

補足説明編

1. 荒川の自然を創る

- (1) 新しい川の横断形状計画
 - (2) 中規模自然地の整備方針
 - (3) 自然地ネットワーク計画図
-

2. 荒川を楽しむ

- (1) 河川敷の利用
 - (2) 水面の利用
-

3. 災害から人を守る荒川

- (1) 避難場所
 - (2) 水害を防ぐ水防活動
 - (3) 洪水防御の計画
-

4. 住民参加の荒川づくり

- (1) 中土手に自然を戻す市民プロジェクト
 - (2) 荒川クリーンエイド
-

1. 荒川の自然を創る

(1) 新しい川の横断形状計画

①現在の荒川の横断形状計画

現在の荒川改修計画では、荒川の横断形状計画の考え方は、次の3点からなっています。

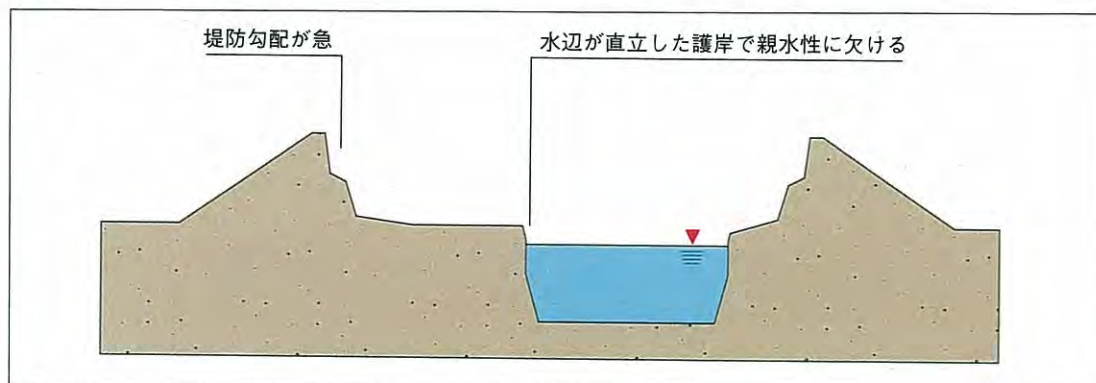
- ・計画規模の洪水を安全に流下させる。計画を上回る洪水に対しては、高規格堤防（スーパー堤防）事業を実施し、破堤による壊滅的被害を軽減する。
- ・計画横断形は、中小洪水を安全に流下させるための低水路の確保と、高水敷利用を図れるものとする。
- ・低水護岸等の整備にあたっては、環境に配慮した構造とする。

しかしながら、下図（現計画）の横断形からも判るように、堤防勾配が急なため、街からのアクセスが不便であり、水辺が直立した護岸形状で親水性に欠けるなど、必ずしも環境に配慮した構造になっていない面があります。

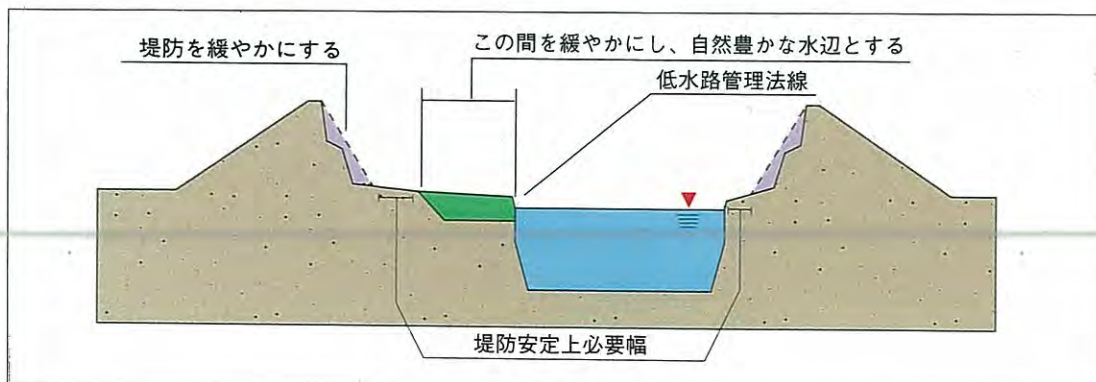
②新しい荒川の横断形状計画

新しい荒川の横断形状計画は、洪水等から街を守る構造としながら、川の自然の特徴であ

●現在の荒川の横断形状計画



●新しい荒川の横断形状計画



る水際を積極的に保全・創出し、快適に利用できる川づくりが可能な形状とします。

この新しい横断形状計画の特徴は次の4つです。

- ・堤防の傾斜を緩やかにし、その表面に芝を張ることにより川への親水性を高めます。
- ・河川敷の幅のなかで、洪水時に堤防安定上必要な幅を定め、この必要幅を確保することにより、洪水時の堤防の安全性を確保します。
- ・上記の2つを河川敷に確保したうえで、残った幅の河川敷については、「水際領域」を設定します。水際領域とは図の緑色の部分のことを言い、ここが様々な形状になることを許容することにより、干潟や水路、ワンドなど、様々な水際部が形成され、荒川の自然度の向上に寄与します。
- ・水際領域を埋め立て、河川敷を平面的に広く確保して、グラウンドなどの利用系施設地を整備する場合でも、現在の直立した護岸ではなく、傾斜のある石積みや土で覆われた護岸とすることで、自然度の向上に寄与し、親水性を高めます。

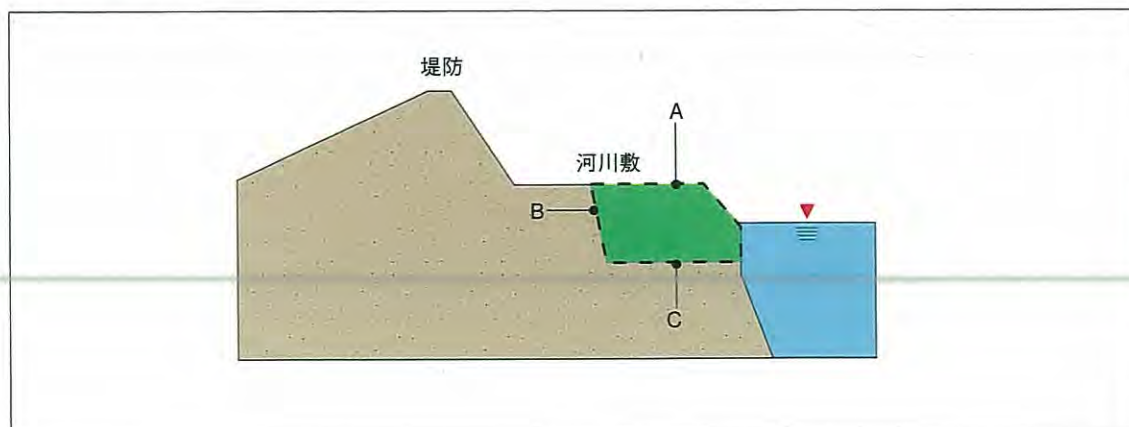
■水際領域

水際領域の境界は次の3点から定められています。

- ・線Aの位置は、洪水を安全に流下させるために、河川が確保すべき最小の断面積から定められています。
- ・線Bの位置は堤防の安定上必要な河川敷を守るために定められており、この線を越えて河川敷を掘削することはできません。
- ・線Cの位置は、これより低い地盤面の場合、常時水没しており、水際部を形成し得ないことから定められています。

しかし、船着場のように水深を確保する必要がある場合はこの限りではありません。

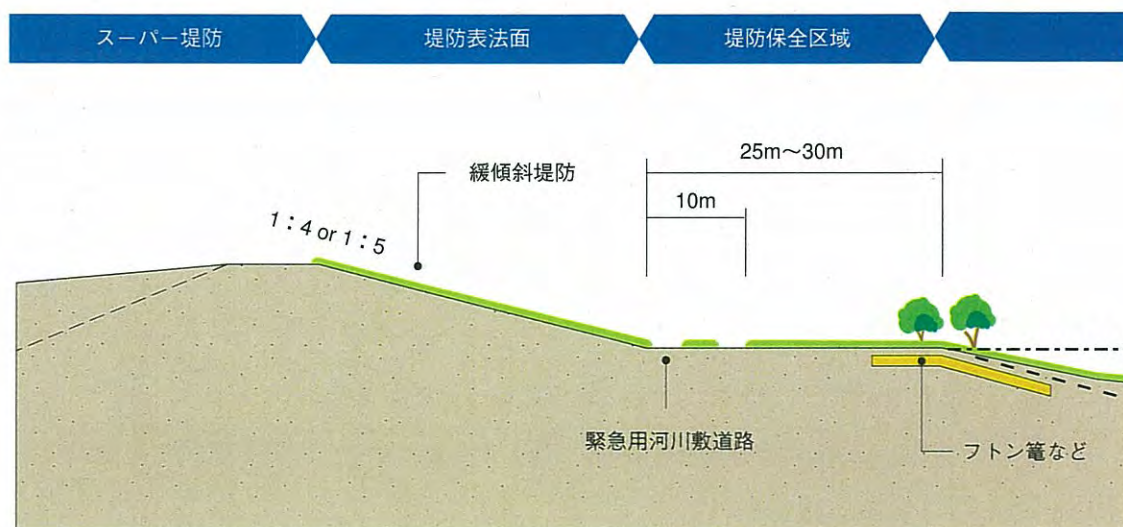
●水際領域



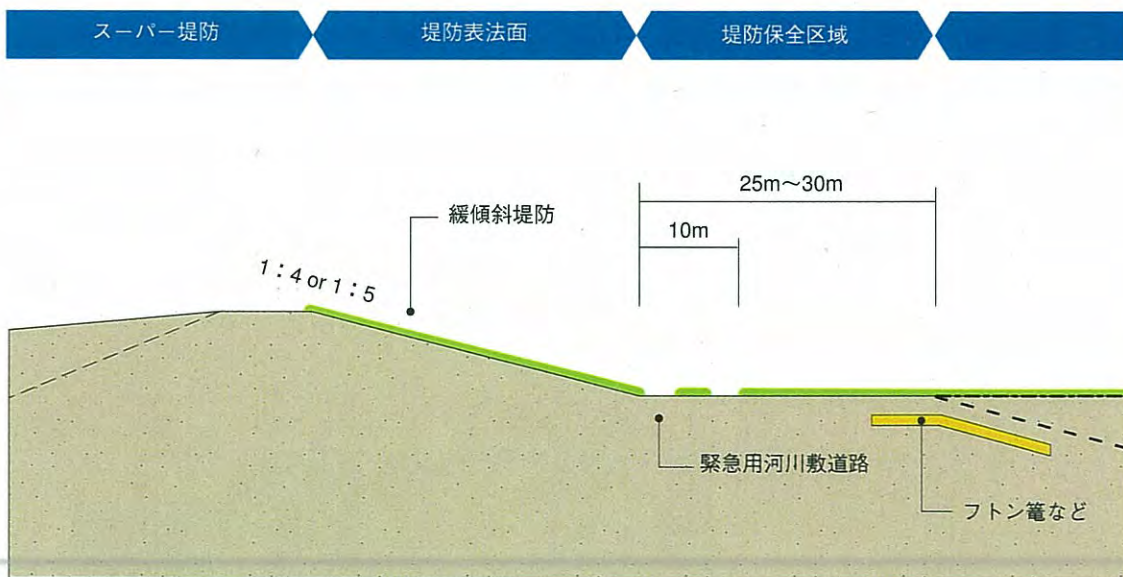
■横断形状の2つのタイプ

荒川の横断形状計画では、河口付近で川が大きく屈曲していて現在干潟の広がっている河口部の2箇所については、干潟を保全する横断形状（Aタイプ）を設定し、残りの箇所については標準的な横断形状（Bタイプ）を設定しています。

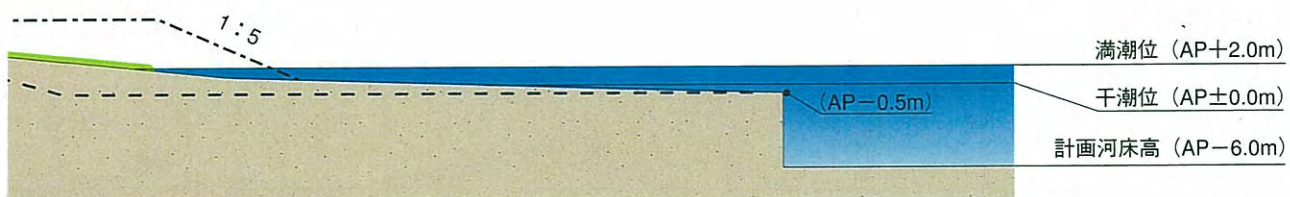
●Aタイプ



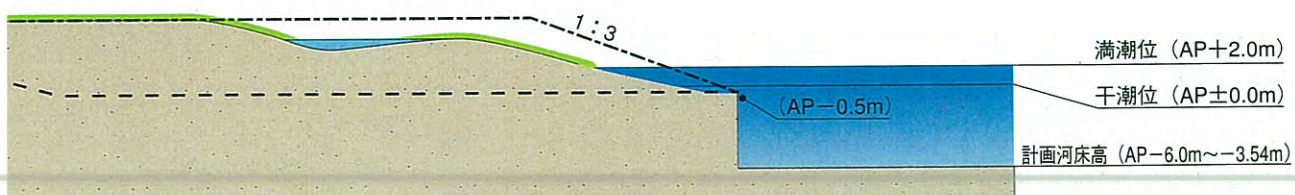
●Bタイプ



際領域 低水路部



水際領域 低水路部



■自然地の横断形状例

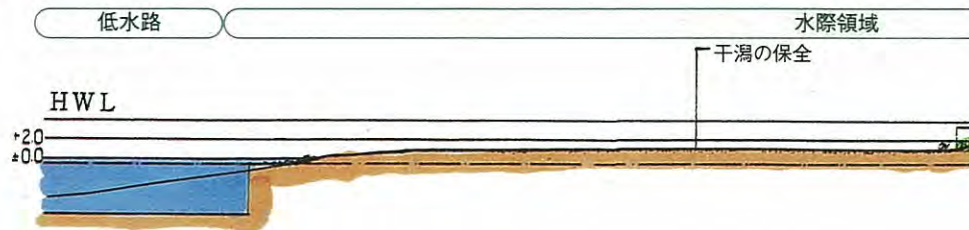
荒川の自然地を見ると、河口部に広がる干潟、ヨシ原の連続する湿地、入江状のワンド、ヤナギの繁る草地のブッシュの4つの基本的なタイプがあります。以下にこの4つの自然地の整備方針をあげます。

●干潟タイプ（Aタイプ活用例）

現況の広大な干潟を残し、水際部をゆるやかにし、ヨシ原等の水生植物を回復します。

緊急用河川敷道路との間には、緩衝帯となる灌木

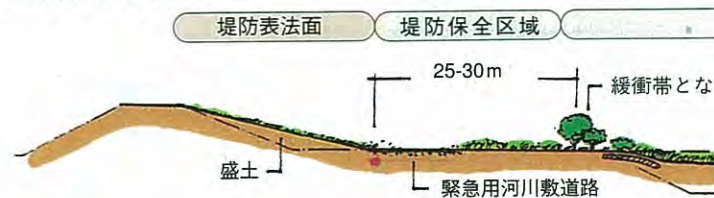
などを創出します。



●湿地タイプ（Bタイプ活用例）

現況の河原、水路、小池等の湿地を保全・創出し、水際部を緩傾斜にし連続した河原をつくります。

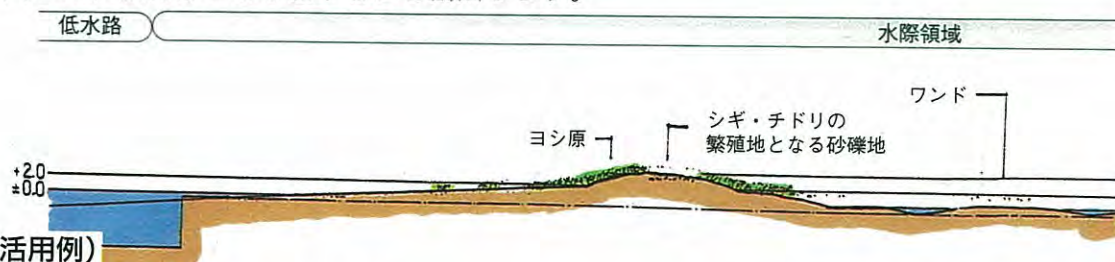
緊急用河川敷道路との間には、緩衝帯となる灌木などを創出します。



●ワンドタイプ（Bタイプ活用例）

高水敷を切り下げ、入江や水路を引き込み多様な地形をつくります。

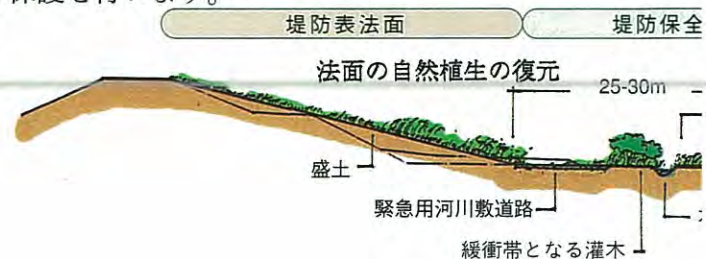
緊急用河川敷道路との間には、緩衝帯となる灌木などを創出します。



●草地タイプ（Bタイプ活用例）

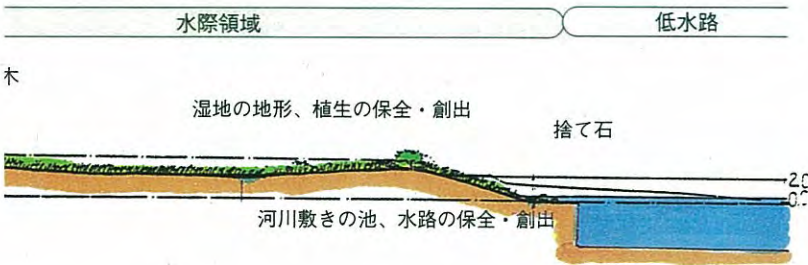
ヨシやオギの茂る安定した草地を保全・創出するとともに、一部に水路を引き込むことで多様な植生を回復させます。水際部は緩傾斜とし、ヨシ等の水生植物を回復させます。

また、洗掘のおそれのあるところには捨て石等で河岸の保護を行います。

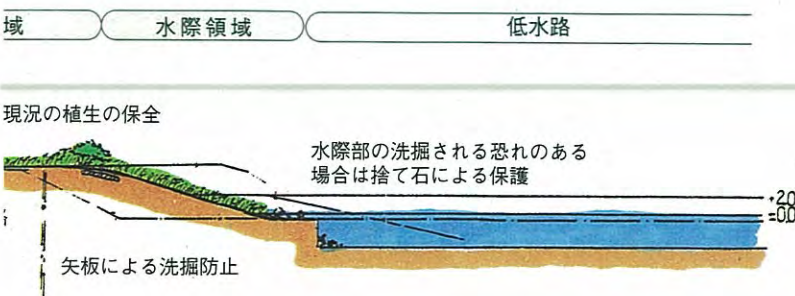
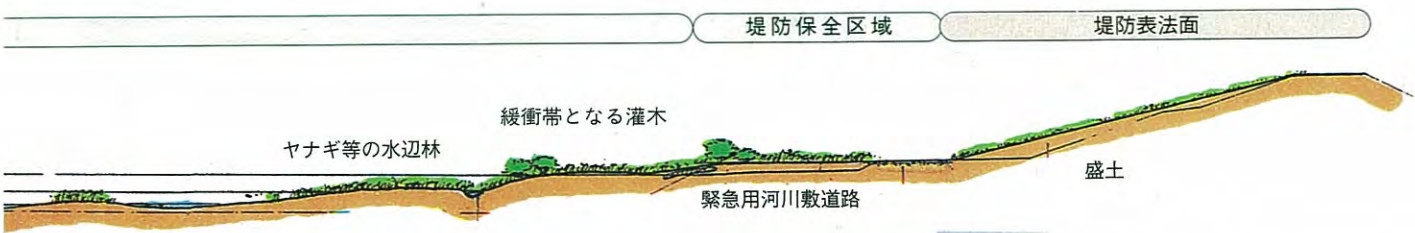




小名木川水門上流部に広がる干潟
(江戸川区小松川地区)



西新井橋上流右岸のヨシ原の湿地
(足立区千住桜木地区)



笹目橋下流左岸に連続する草地 (戸田市早瀬地区)

(2) 中規模自然地の整備方針

荒川にふさわしい生物の生息環境が安定して維持できるように、また、生物の移動の中継地、休憩地となるように比較的まとまった自然地を保全・創出していきます。この中規模自然地には次のような整備のタイプがあげられます。

中規模自然地のタイプ別分類

タイプ	特徴的な生物	整備の形態
干潟	シギ・チドリ類、マハゼ、ゴカイ、貝類等	護岸は自然な護岸にして荒川本川との連続性を持たせ、干潟を作ってハゼの産卵場にします。
干潟とヨシ原	アシハラガニ、ゴカイ、ハゼ等の稚魚	護岸は自然な護岸にして荒川本川との連続性を持たせ、干潟やヨシ原を作ってハゼの稚魚やカニ類の生息場所にします。
ヨシ原	汽水域：オオヨシキリ、ヒメマイトトンボ、 アシハラガニ、マハゼ 淡水域：オオヨシキリ、カイツブリ、 バン、オオジュリン、イトトンボ類	本川と連続したワンドや水路を創って湿潤なヨシ原を創出し、稚魚やヒメマイトトンボの幼虫・成虫の生息地とする。魚類や鳥類が繁殖できる、多様な環境を作ります。
ヨシ原と草地	ススキ、チガヤ、オオジュリン、ヒバリ、 クロイトトンボ	本川と連続したヨシ原、河川敷は地盤の高さを上げて草地を創出し、開けた草地を好む生物のすみかとしています。
ヨシ原と湿地	ナツアカネ等のトンボ類、クイナ、 ヨシゴイ、トダスゲ	本川と連続したヨシ原、河川敷はレベルを低めにして小さな池等のある湿地を創出し、トダスゲなどの湿地を好む生物のすみかにします。
ワンドやクリーク	カイツブリ、カルガモなどのカモ類、トンボ類	本川と連続したワンドやクリークを作って複雑な水際を創出します。ヨシ原ではカイツブリやカルガモの繁殖をめざします。
砂礫地と原っぱ	コチドリ、ヒバリ、コアジサシ、野草	河川敷に砂礫地を作ります。自然地の周りには人との境としてヨシ原を創出します。砂礫地ではコチドリの繁殖をめざします。
ブッシュと原っぱ	オナガ、ムクドリ、コムラサキ、ヤナギ、野草	草地の周辺にヤナギなどのブッシュを創出し、チョウやバッタの生息する原っぱを作ります。

中規模自然地のかたち

●ワンド・クリーク型

- ・河川敷の一部を掘込み、カニ、稚魚等の生息する入江をつくります。また、ヨシ原等水生植物を回復させます。中州は、シギ・チドリ類の採餌場ともなります。



本川の水を引き込んで河川敷に作られているワンドは小魚や水生昆虫等の生息環境になっています。

●干潟型

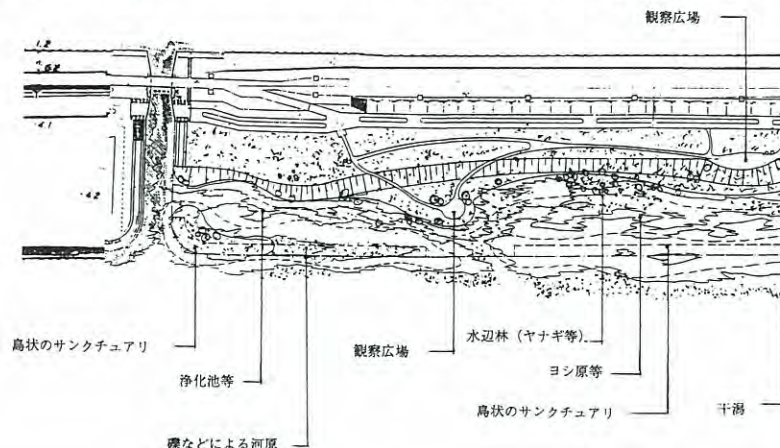
- ・水際に広く連続した干潟を保全・創出します。河川敷となだらかにつなぎ、境界部にヨシ原を創出します。
- ・干潟はカニ、マハゼ等の生物の生育環境となり、また、シギ・チドリ類の採餌場にもなります。



河口右岸に広がる大干潟、カニ、貝、マハゼ等の生息環境を形成しています。

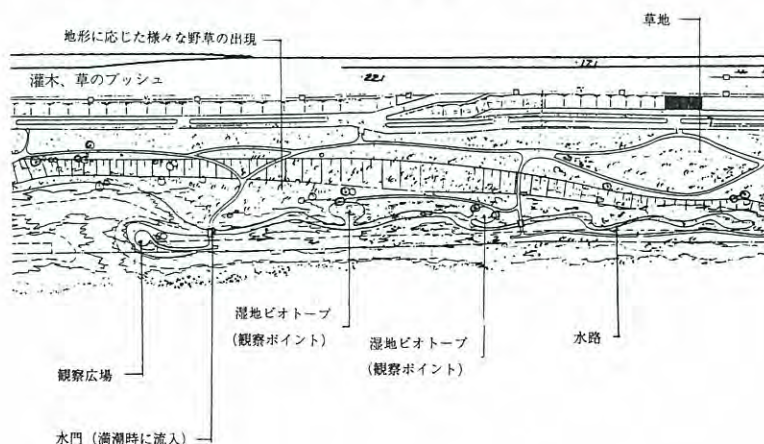
●ヨシ原・湿地型

本川からつながるヨシ原と、河川敷を切り下げ河川を引き込んだ小さな池などからなる湿地をつくり、比較的湿潤な環境を創出します。河原はオオヨシキリやヨシゴイなど、池や水路はトンボやカニなどの生息地になります。



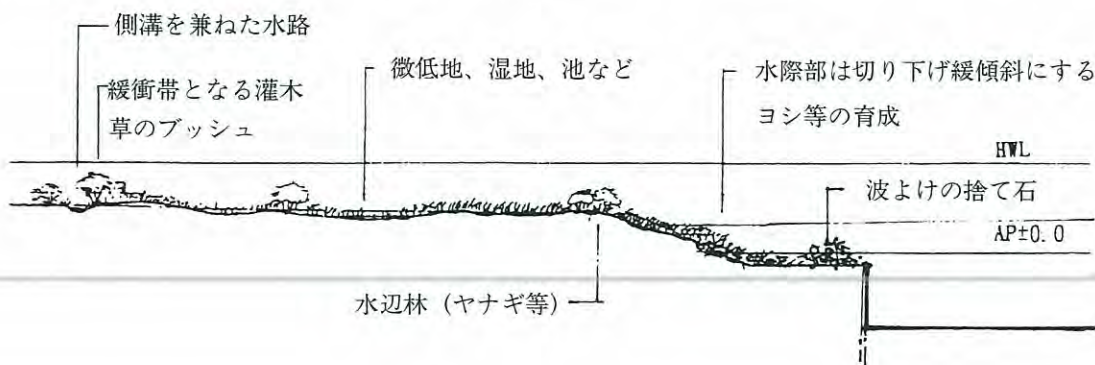
●ヨシ原・草地型

河川敷から水際部までならかにつながった草地とヨシ原などの湿地との組み合わせで、多様な生物の生息環境を創出します。



●草地型

河川敷に微高地や微低地を形成し、変化のある地形をつくり出します。その場の条件に応じた多種多様な草地や水際部にはヤナギなどの灌木帯を創出します。



■中規模自然地の整備方針

NO.	市区	方 針
1	江東区	干潟をつくり、ハゼの産卵場とする。
2	葛飾区	大規模自然地No.3と隣接するため、湿地の保全・拡大を図り、カエルやトンボの生息場所とする。
3	江戸川区	大規模自然地No.2、5に近いので、ヨシ原をつくって水鳥の避難・休息場所とする。
4	葛飾区	ワンドとヨシ原をつくり、ヒメマイトトンボの生息地とする。 また、大規模自然地No.4が隣接するので、水鳥の避難場所とする。
5	墨田区	現状のヨシ原を保全するとともに、水路をつくり、魚類の生息・繁殖場所とする。
6	葛飾区	大規模自然地No.4に近いので、丈の高い草原をつくり、そこにすむ鳥類の避難場所とする。
7	足立区	大規模自然地No.7に近いので、カモ類などの鳥類の避難・休息場所とする。
8	葛飾区	ワンドとヨシ原をつくり、ヒメマイトトンボの生息地とする。また、大規模自然地No.4と7の間に位置することから、水鳥等の避難場所とする。
9	足立区	対岸の大規模自然地No.7と併せて、多様な環境をつくってトンボやチョウ類などの生息地とする。
10		オオヨシキリが繁殖できるヨシ原を保全する。
11		湿地性の低茎植物地をつくる。
12, 13		大規模自然地No.10の対岸ゴルフ場内に、ヨシ原や湿地をつくり、水鳥の避難・休息場所を創出する。
14, 16		ゴルフ場内にヨシ原や草原をつくり、そこに住む鳥類の避難・休息場所とする。
15		オオヨシキリが繁殖できるヨシ原を保全する。
17	川口市	大規模自然地No.11の対岸にあるので、ヨシ原や湿地をつくり、周辺のゴルフ場などで採餌する鳥類の避難・休息場所とする。
18		ゴルフ場内に、オオヨシキリ等の鳥類が繁殖するヨシ原や魚類の生息するワンドを創出する。
19	北区	湿地やワンドをつくり、魚類の保育場所とする。
20		ヨシ原、草原などの多様な環境をゴルフ場内につくり、まとまりのある自然地として、生き物の移動の際の中継地、小動物の生息地とする。
21	川口市	生き物の移動の際の中継地とし、また、中規模自然地No.20、22と併せて、まとまりのある自然地をめざす。
22		中規模自然地No.20、21と一体になった自然地をつくり、多様な生き物の生息場所とする。
23		カモ類やトンボが移動の際の中継地として利用できる自然地とする。
24	北区	
25		
26	板橋区	大規模自然地No.12の近くにあるので、水鳥の避難・休息場所とする。
27	戸田市	ヨシ原、ワンド、草地、湿地などをつくり、多くの生き物がすみやすいようにする。
28	板橋区	
29	戸田市	
30	板橋区	大規模自然地No.13、14、15に囲まれているため、帯状にヨシ原や草原をつくり、生き物が移動できるようにする。

▶護岸は自然な護岸にして本川との連続性を持たせ、湿潤なヨシ原をつくります。オオヨシキリやバンなどが繁殖し、水中にはトンボの幼虫や魚類が見られるようになります。



ヨシ原（西新井橋上流、右岸）



干潟（木根川橋下流、右岸）

◀護岸は本川との連続性を持たせると、アシハラガニなど、より多くの生き物が生息ようになります。それらを食べにシギやチドリ、サギ類などがやってきます。泥底にはたくさんの貝類が生息し、ハゼが産卵に訪れます。

▶ヤナギなどの樹木や草が生い茂る原っぱは、昆虫やチョウ、トンボ、鳥類などの楽園です。



原っぱ（京成押上線下流、右岸）



水路・池（三領水門上流、左岸）

◀池や水路は素掘りにし、生き物が利用しやすいようにします。いろいろな水生植物が生え、トンボの幼虫や水生昆虫、止水性の魚類などが見られるようになります。また、子どもたちの遊び場にもなります。

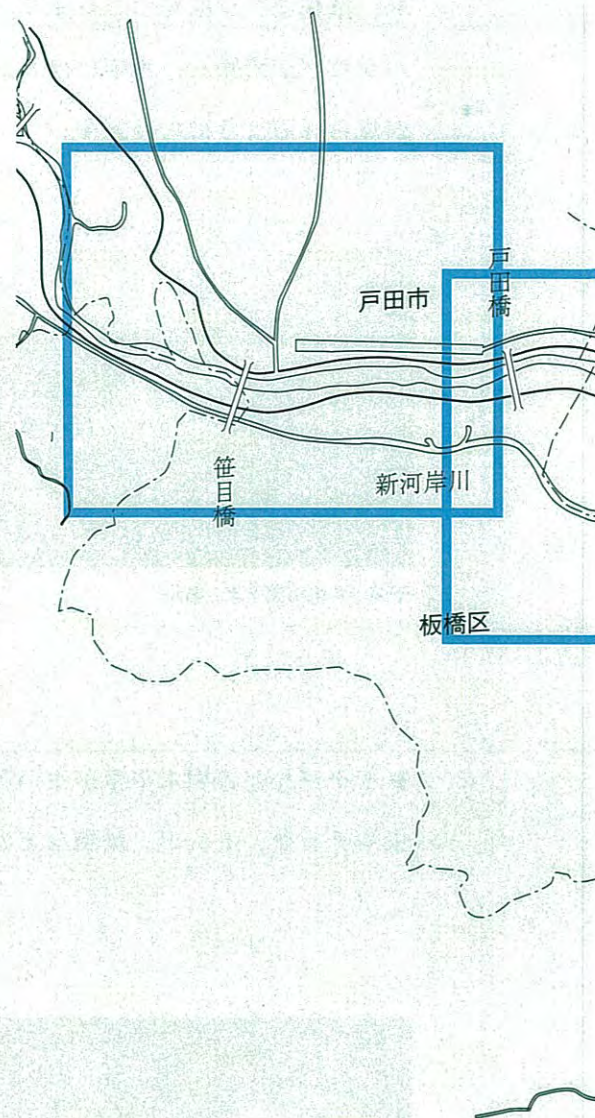
▶グラウンドなどの施設の間には、ブッシュや水路などを作り、生き物たちが自由に行き来するための通路を確保します。このような緑の回廊（コリドール）は、小動物にとっても格好のすみかとなります。

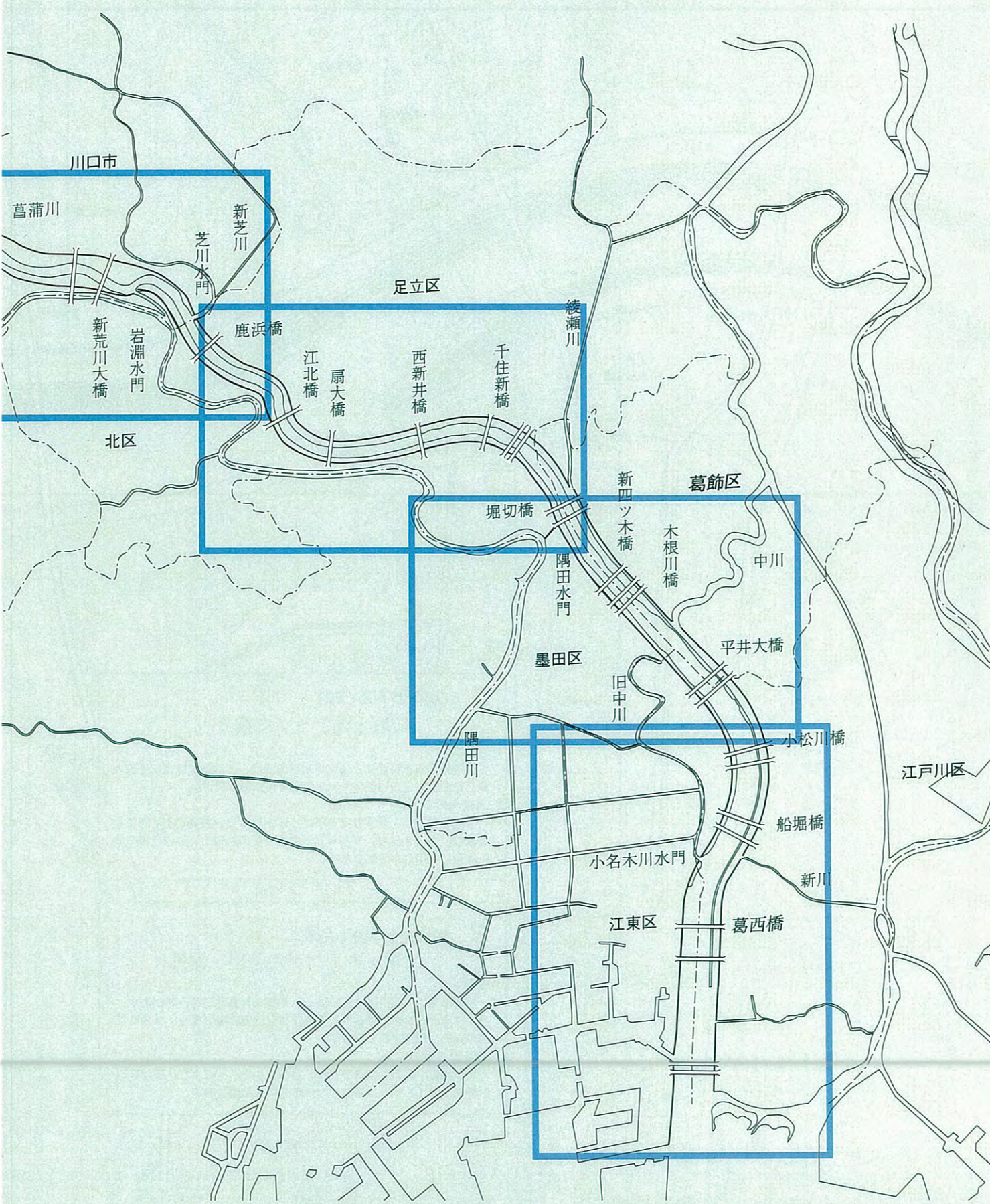


グラウンドと隣接するブッシュ

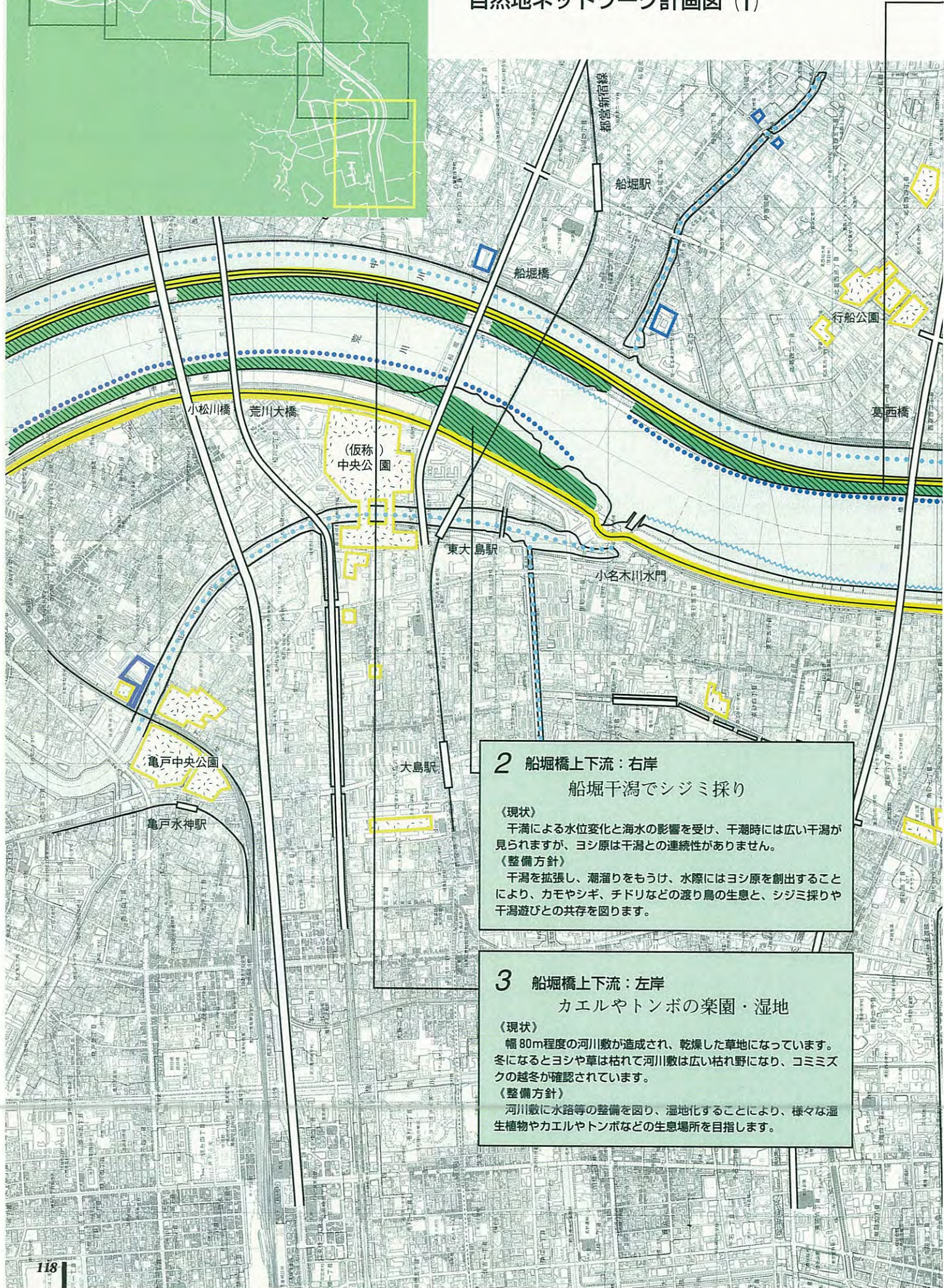
(3) 自然地ネットワーク計画図

今まで本編及び補足資料編で述べてきた自然地の保全・創出は、大規模自然地や中規模自然地を整備し、これらをつなぐ生物の移動経路を確保することにより、自然のネットワークを形成し、荒川全体が首都圏の自然軸として機能することを目指しています。この自然ネットワーク計画を図としてとりまとめたものを次頁以降に示します。





自然ネットワーク計画図 (1)



2 船堀橋上下流：右岸 船堀干潟でシジミ採り

《現状》

干潟による水位変化と海水の影響を受け、干潮時には広い干潟が見られますが、ヨシ原は干潟との連続性がありません。

《整備方針》

干潟を拡張し、潮溜りをもうけ、水際にはヨシ原を創出することにより、カモやシギ、チドリなどの渡り鳥の生息と、シジミ採りや干潟遊びとの共存を図ります。

3 船堀橋上下流：左岸 カエルやトンボの楽園・湿地

《現状》

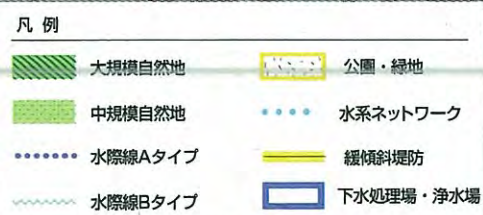
幅 80m 程度の河川敷が造成され、乾燥した草地になっています。冬になるとヨシや草は枯れて河川敷は広い枯れ野になり、コミミズクの越冬が確認されています。

《整備方針》

河川敷に水路等の整備を図り、湿地化することにより、様々な湿生植物やカエルやトンボなどの生息場所を目指します。

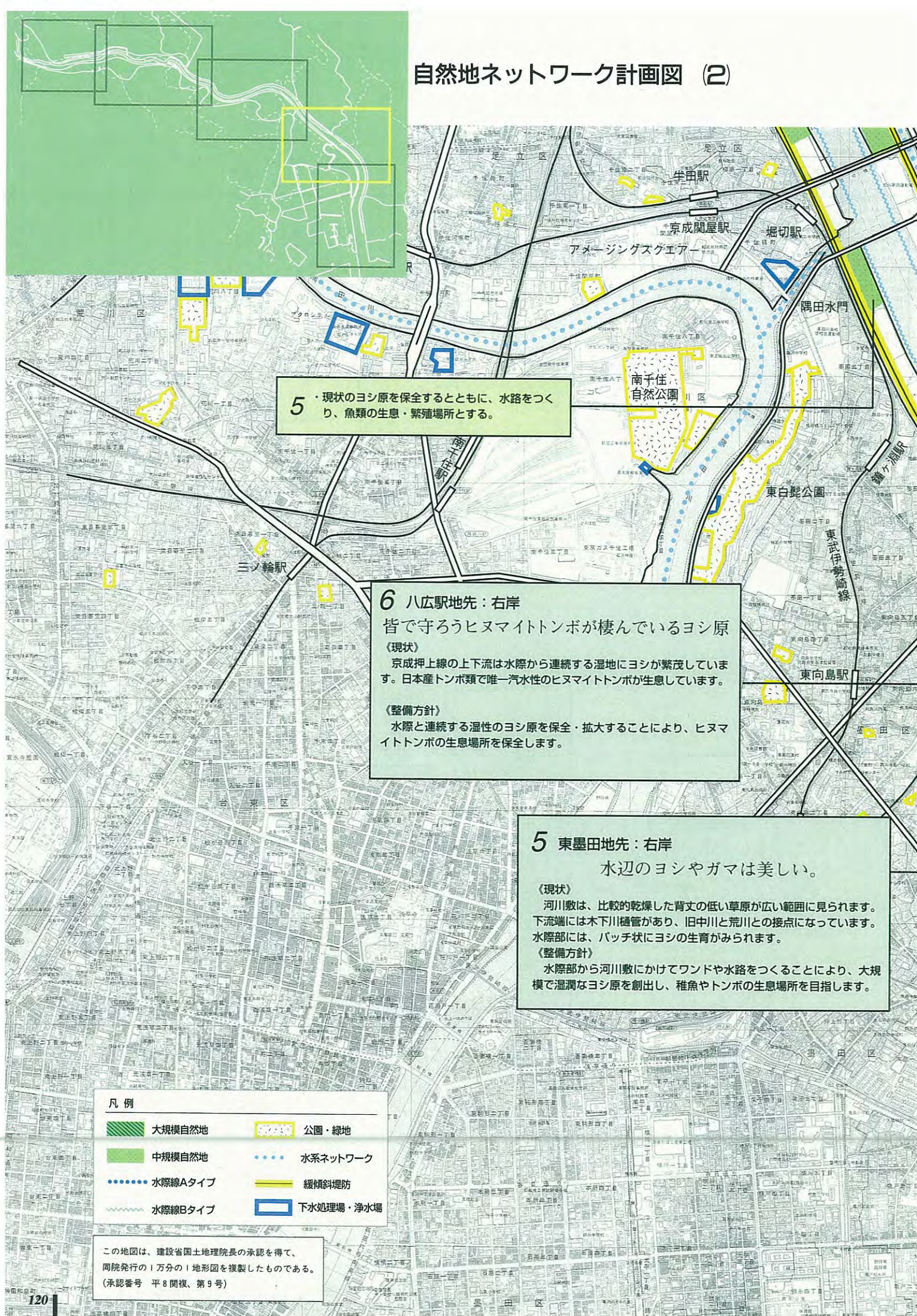
河口部のため、干満による水位変化と海水の影響を大きく受けます。
根固ブロックとの間に幅約 15 m の細長い干潟があります。

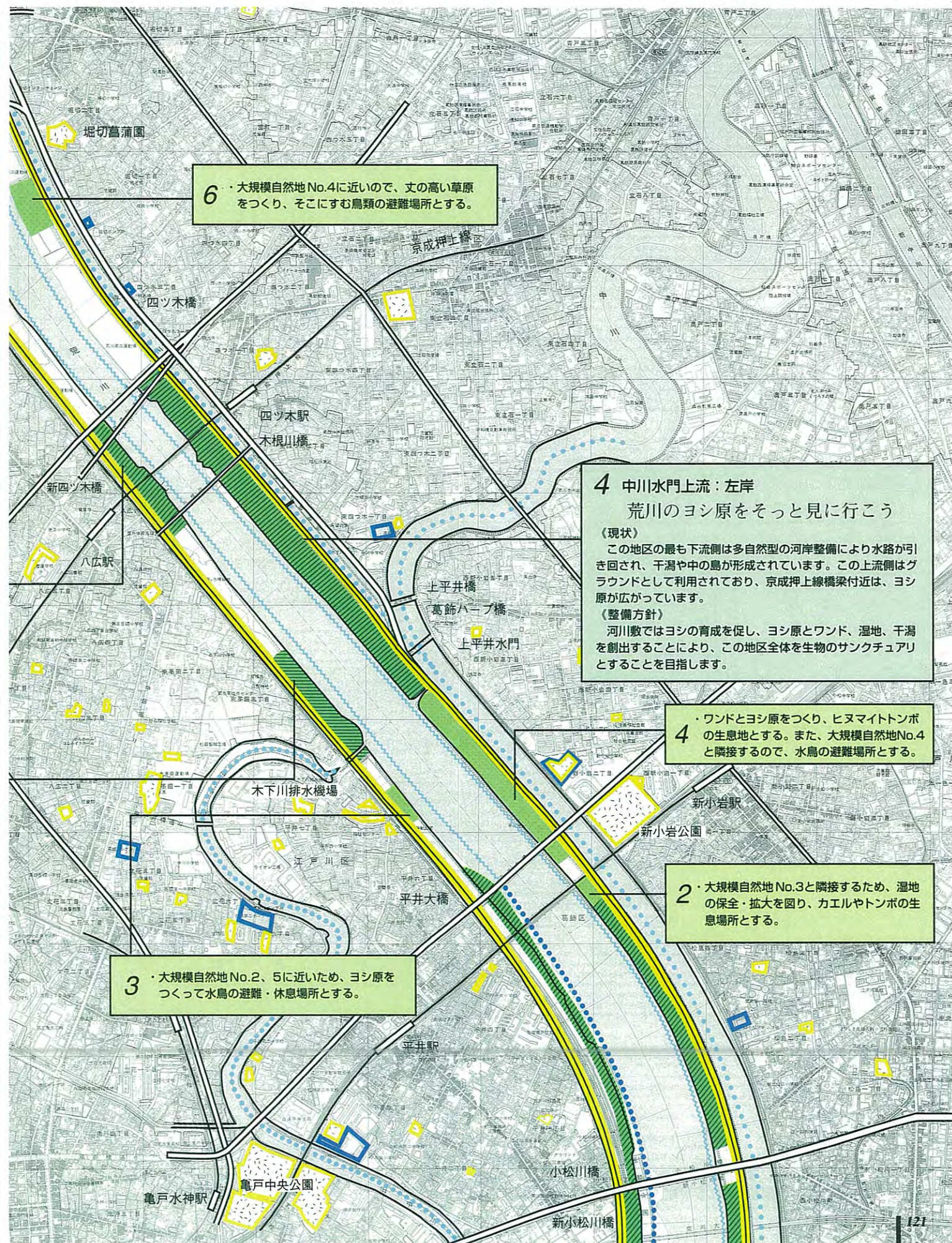
波の影響を緩和させるために木杭などを設置し、干潟を幅80m～100m程度に広げることにより、カモやシギ、チドリなどの渡り鳥の生息場所を目指します。



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院発行の1万分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平8関複、第9号)

自然地ネットワーク計画図 (2)





6 ・大規模自然地No.4に近いので、丈の高い草原をつくり、そこにすむ鳥類の避難場所とする。

4 中川水門上流：左岸 荒川のヨシ原をそっと見に行こう

〈現状〉

この地区の最も下流側は多自然型の河岸整備により水路が引き回され、干潟や中の島が形成されています。この上流側はグラウンドとして利用されており、京成押上線橋梁付近は、ヨシ原が広がっています。

〈整備方針〉

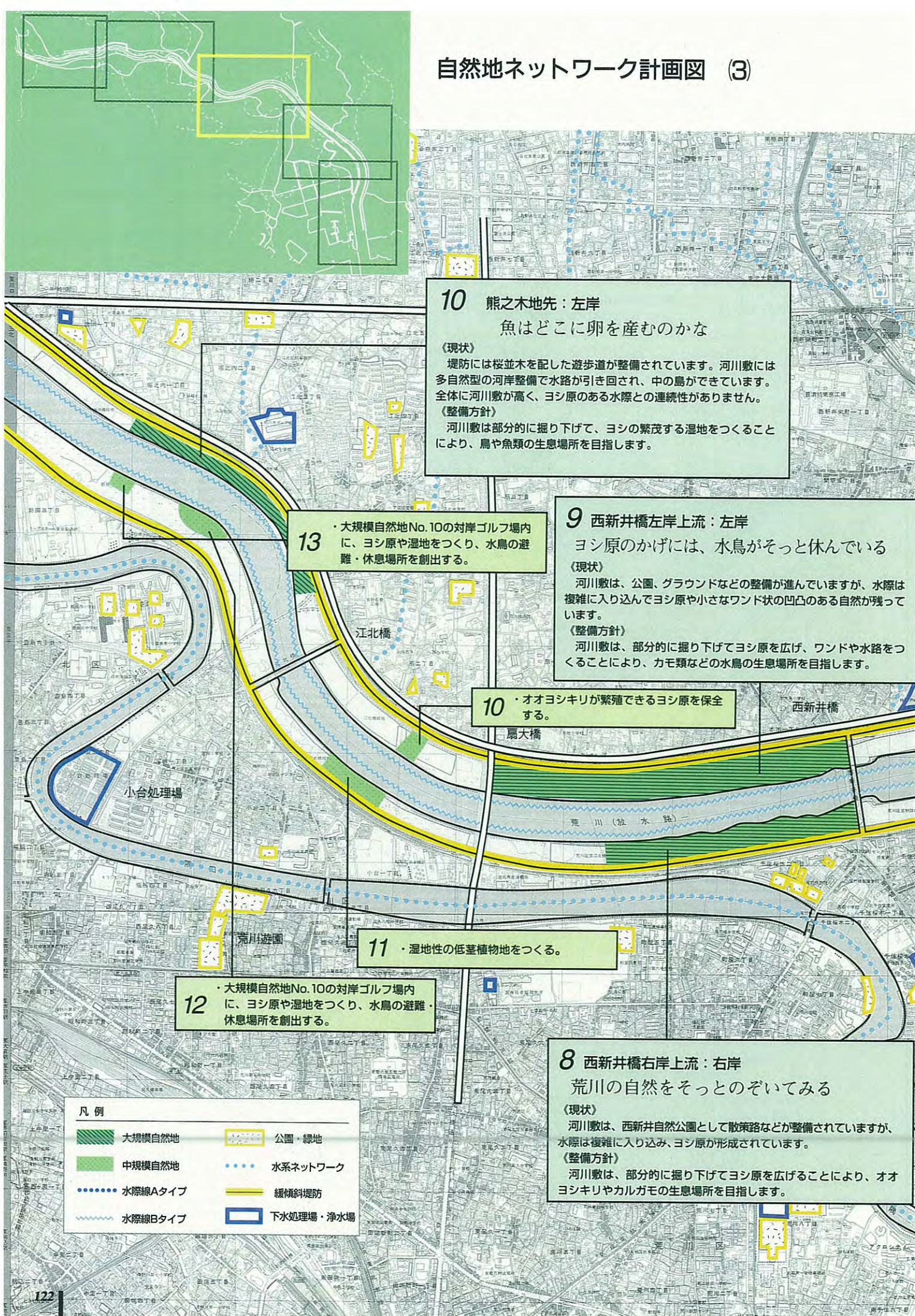
河川敷ではヨシの育成を促し、ヨシ原とワンド、湿地、干潟を創出することにより、この地区全体を生物のサンクチュアリとすることを目指します。

4 ・ワンドとヨシ原をつくり、ヒノミイトンボの生息地とする。また、大規模自然地No.4と隣接するので、水鳥の避難場所とする。

2 ・大規模自然地No.3と隣接するため、湿地の保全・拡大を図り、カエルやトンボの生息場所とする。

3 ・大規模自然地No.2、5に近いので、ヨシ原をつくらせて水鳥の避難・休息場所とする。

自然ネットワーク計画図 (3)



7 五反野地先：左岸

水辺の生き物の楽園・ワンド

《現状》
河川敷には、人工的にワンドを造成して、多様な環境の創出を試行している地区です。

《整備方針》
ワンドや水路を利用して、湿生植物の繁茂する湿地を河川敷に広げ、淡水性や汽水性の魚など、多様な水辺の生き物の生息場所を目指すとともに、人々はその周辺で自然生態系に配慮しつつ、野鳥観察や昆虫採集、草摘みなどを行います。

8
・ワンドとヨシ原をつくり、ヒメマイトトンボの生息地とする。また、大規模自然地No.4と7の間に位置することから、水鳥等の避難場所とする。

9
・対岸の大規模自然地No.7と併せて、多様な環境をつくってトンボやチョウ類などの生息地とする。

7
・大規模自然地No.7に近いので、カモ類などの鳥類の避難・休息場所とする。

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の1万分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平8開複、第9号)

自然地ネットワーク計画図 (4)

12 三領水門周辺：左岸

ブッシュの向こうには、たくさん水鳥がいる
(現状)

緑川、菖蒲川が三領水門で荒川に流入しています。そのため水門から低水路までの間に、水鳥の利用可能な静水面が広がっています。

(整備方針)

静水面の周囲にブッシュをつくるなどして、周囲の水際線の多様化を図ることにより、カモ類など水鳥の生息場所を目指します。

27・大規模自然地No.12の近くにあるので、
水鳥の避難・休息場所とする。

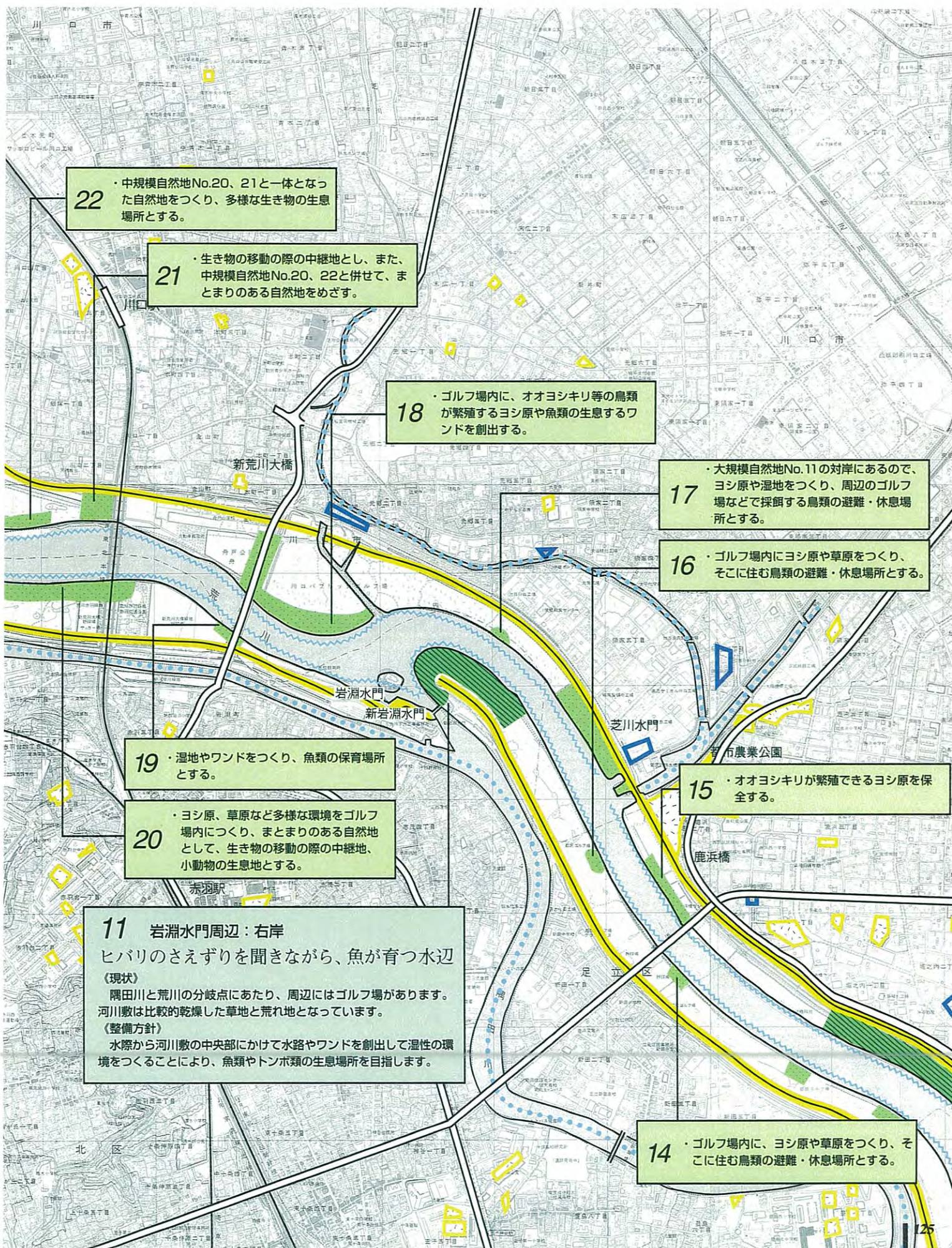
25・大規模自然地No.12の近くにあるので、
26 水鳥の避難・休息場所とする。

23・カモ類やトンボが移動の際の中継地と
24 して利用できる自然地とする。

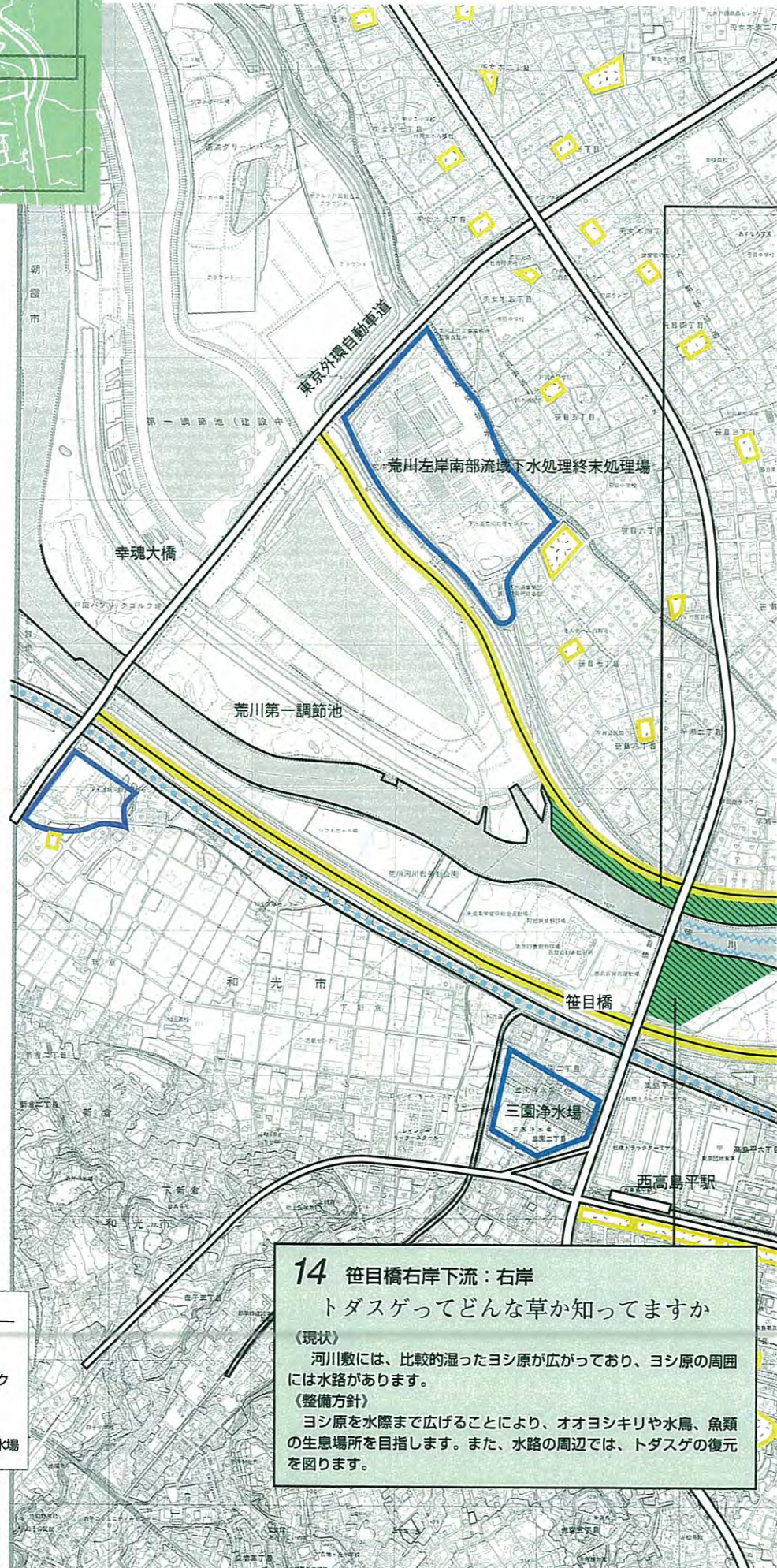
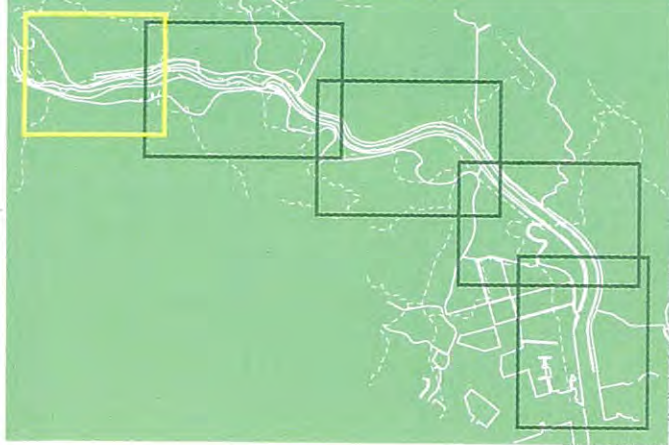
凡例

- | | | | |
|---|---------|---|-----------|
|  | 大規模自然地 |  | 公園・緑地 |
|  | 中規模自然地 |  | 水系ネットワーク |
|  | 水際線Aタイプ |  | 緩傾斜堤防 |
|  | 水際線Bタイプ |  | 下水処理場・浄水場 |

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院発行の1万分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平8開複、第9号)



自然地ネットワーク計画図 (5)



凡例

- | | | | |
|--|---------|--|-----------|
| | 大規模自然地 | | 公園・緑地 |
| | 中規模自然地 | | 水系ネットワーク |
| | 水際線Aタイプ | | 緩傾斜堤防 |
| | 水際線Bタイプ | | 下水処理場・浄水場 |

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の1万分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平8 関複、第9号)

14 笹目橋右岸下流：右岸

トダスゲってどんな草か知ってますか

《現状》

河川敷には、比較的湿ったヨシ原が広がっており、ヨシ原の周囲には水路があります。

《整備方針》

ヨシ原を水際まで広げることにより、オオヨシキリや水鳥、魚類の生息場所を目指します。また、水路の周辺では、トダスゲの復元を図ります。

15 笹目橋左岸上下流：左岸

冬の夕方、堤防の上からコミミズクを観察しよう

《現状》

上流には荒川第一調節池があります。水際は矢板護岸で、河川敷は比較的乾燥した草地となっており、ヨシ原はオギが優占しています。

《整備方針》

低湿な草地をすることにより、トダスゲの生育場所を目指します。また、上流の調節池と連続した広い草原をつくることにより、コミミズクなどの猛禽類の生息場所を目指します。

30

・大規模自然地No.13、14、15に囲まれているため、带状にヨシ原や草原をつくり、生き物が移動できるようにする。

29

・ヨシ原、ワンド、草地、湿地などをつくり、多くの生き物がすめるようにする。

28

・ヨシ原、ワンド、草地、湿地などをつくり、多くの生き物がすめるようにする。

13 新河岸地先：右岸

大きなワンドが広がるのびやかな水辺

《現状》

河川敷はグラウンドとして利用されていますが、水際は砂が堆積し自然な水際線を形成しています。それに伴い、グラウンドと水際の間にはヨシが帯状に生育しています。

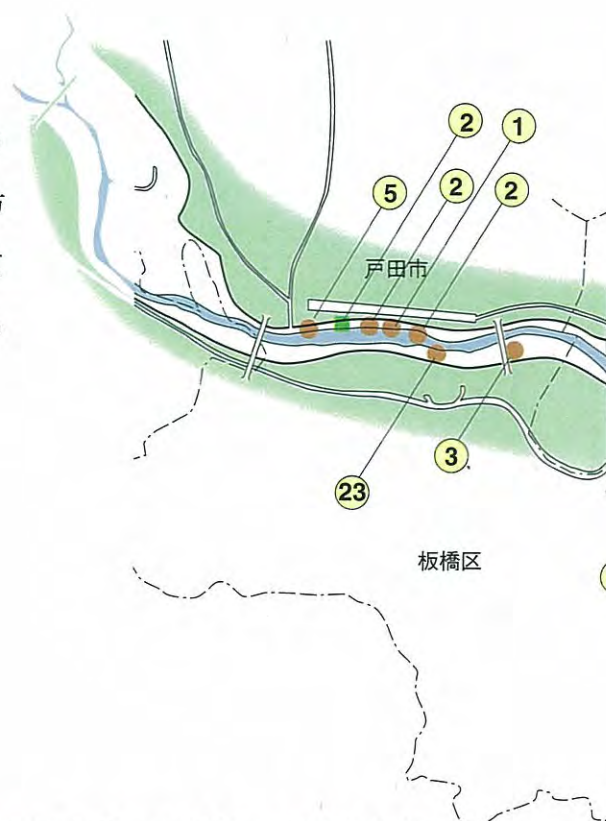
《整備方針》

広い河川敷を利用したスケールの大きいワンドと水路や池のある湿地をつくることにより、水鳥や魚類の生息場所を目指します。

2. 荒川を楽しむ

(1) 河川敷の利用

将来像計画では、河川敷の適正な利用を誘導し、より快適に河川敷を利用するため、様々な施設整備の在り方について定めていきます。これらの施設整備にあたっては占用許可準則を踏まえながら将来像計画の方針に従って実施していくことになります。

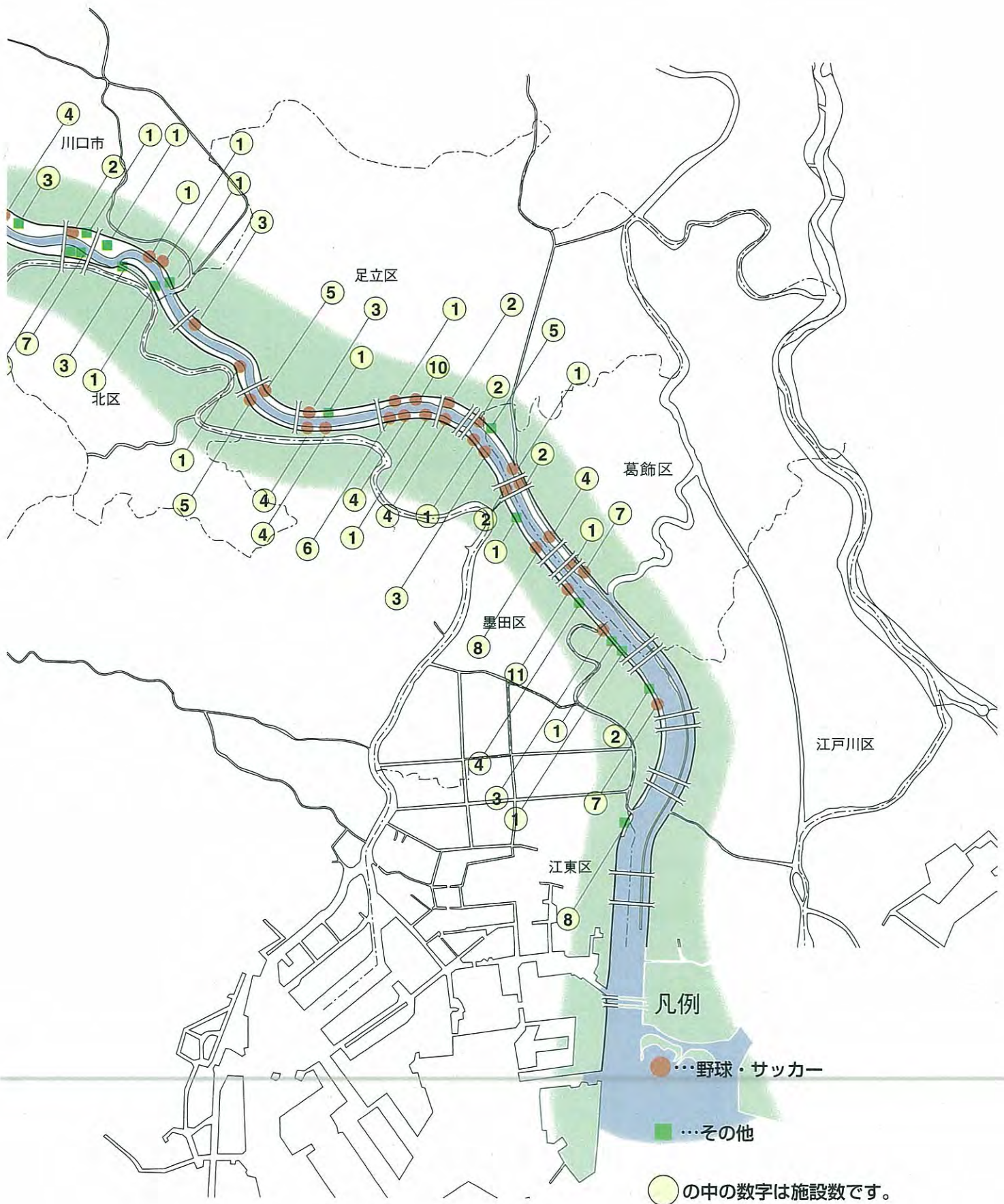


① 広々とスポーツを楽しむ

■グラウンド利用の現状

荒川の広々とした河川敷は、沿川の住民にとって、快適にスポーツを楽しむ貴重な空間といえます。密集した市街地の続く沿川自治体では、荒川の河川敷に整備したグラウンドの果たす役割は大変大きく、沿川9市区では、全グラウンド数の約1/3に達しています。

市区名	市区全体の施設数				荒川下流域			
	野球場	ラグビー サッカー	テニス	その他	野球場	ラグビー サッカー	テニス	その他
江東区	29	3	23	16	—	—	8	—
江戸川区	48	12	26	10	9	1	—	4
葛飾区	31	5	18	3	16	3	—	1
墨田区	21	3	14	5	16	3	—	5
足立区	37	7	29	2	32	6	—	—
北区	13	1	16	7	11	1	—	—
板橋区	29	3	21	1	23	3	—	—
川口市	16	8	26	12	5	2	—	3
戸田市	11	4	19	44	8	3	9	10
合計	235	46	192	100	120	22	17	23



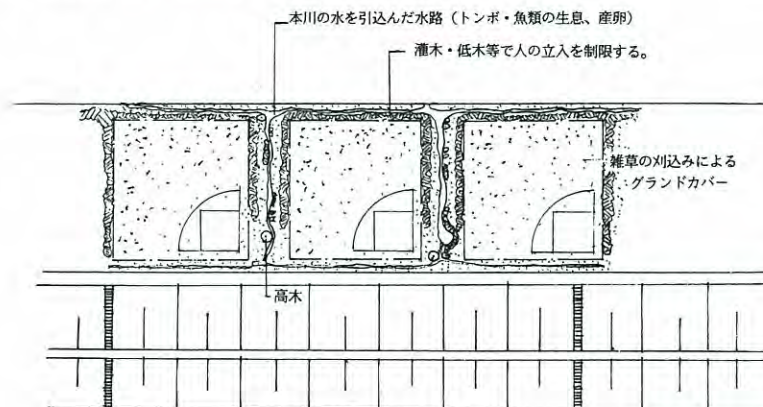
■自然度の高いグラウンドへの転換

将来像計画では、裸地が広く露出したグラウンドは、荒川の自然地のネットワークを確保する上で適切ではないことから、今後のグラウンド整備は、可能な限り芝や野草により覆われた多目的なスポーツ広場を目指すこととしています。

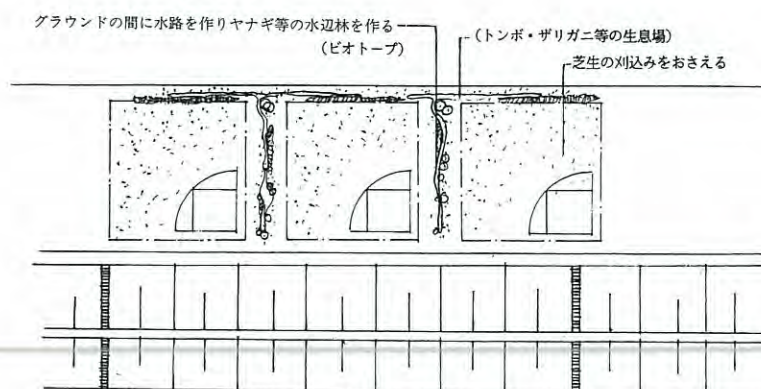
基本的には、グラウンド周辺の草地の管理を制限することにより、昆虫などの小さな生物の生息空間を確保していきます。また、周辺の状況に応じて、本川の水を引き込んだ水路を掘ることによって、より多様な生物の生息環境をつくり出すことができ、グラウンドに創出された小さな自然地をネットワークさせていきます。

このようなグラウンドの改善について、以下の3つの例を示します。

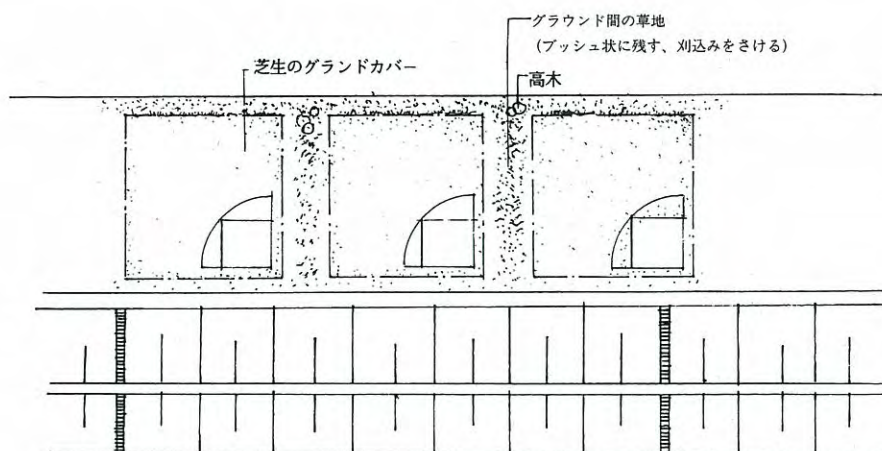
●水路や窪地を荒川本川と連続させ、グラウンドの周辺に水路を回すことにより、自然地のネットワークを図っています。



●グラウンドの周辺に水路や窪地を作ることによって、水路沿いに狭い湿地ができます。これにより、湿地では水生昆虫のトンボ類が繁殖し、ヨシが生育すれば、様々な鳥の休息の場となります。



●グラウンドの周辺の管理を制限することによって、グラウンド周辺に草地や荒地を残し、バッタやチョウ等の昆虫類の繁殖を期待します。



グラウンド間の小自然地。昆虫、小動物の生息の場にもなっています。



グラウンド間の水路。ザリガニ等が生息しています。

②自然の中のゴルフ場

■ゴルフ場の状況

現在、笹目橋より下流の荒川の河川敷には、4つのゴルフ場があり、面積は合計122.7haに上っています。ゴルフ場は、利用施設の中では、芝生やシダレヤナギなどの良く管理された緑の多い場所となっています。また、ゴルフ場の中には、水路（多くは雨水等の排水用）や池が数多く残されており、メダカやゲンゴロウブナ（ヘラブナ）などの魚が生息しています。



浮間ゴルフ場



川口パブリックゴルフ場



赤羽ゴルフ倶楽部



東京都民ゴルフ場

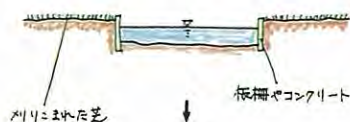
荒川下流に立地するゴルフ場

名称	地区	面積(ha)	ホール数等
東京都民ゴルフ場	足立区	29.4	18H
川口パブリックゴルフ場	川口市	22.3	12H+練習場
赤羽ゴルフ倶楽部	北区、板橋区	48.6	18H+練習場
浮間ゴルフ場	川口市	22.4	9H

■自然度向上（エコアップ）によるゴルフ場の自然地づくり

ゴルフ場には、池や水路など荒川で望まれる自然地の要素がたくさんあります。一方、ゴルフ場を構成する要素としてはグリーン、アプローチ（グリーンの周辺）、フェアウェイ、バンカー、ラフ、池、ティーグラウンドなどがあります。

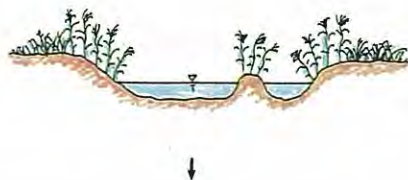
ゴルフ場内での自然地の創出（エコアップ）を行うには、上記のゴルフ場を構成する要素の機能（条件）と、荒川に望まれる自然との調和を図ることが大切です。このことを念頭において、池や水路を例にエコアップを行った具体例を次に示します。



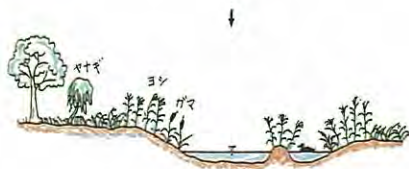
ゴルフ場内の水路や池は湿潤な環境をつくる核として重要です。現状は板柵などで水際が囲われています。また、草刈りは、1週間に1度の割合で水際まで行われています。草刈りの頻度が高いためヨシが水辺に生育するのが難しい状況ですが、キングヤツリ等のカヤツリグサの仲間が水際に生育できます。グリーンやアプローチの周辺には、このような池や水路をつくります。



水辺を最小限の土止めにして、一部を土にすると、植物が繁茂しやすくなります。水底に土や砂が溜まれば、ザリガニやトンボの幼虫（ヤゴ）が生息する環境ができます。フェアウェイ周辺ではこのような水路や池をつくります。



周囲に水辺を広げて、中洲や浮島をつくりヨシが生育できる場所をつくります。水辺の草刈りはヨシや湿性植物の生育状況に合わせて実施し、良好な植生を維持します。水辺の植生が整えば、カエルや魚類などの水生動物、水鳥などが生息するようになります。ホールとホールの間など比較的余裕のある場所では、このような水路や池をつくります。



池の周囲にヨシやヤナギの密生した植生をつくると、人との係わりを嫌う水鳥などが繁殖したり、休息に訪れたりします。比較的大きな池やゴルフ場に自然地が隣接するような場所では、コースを縮小したりして、このようなまとまりのある自然地をつくります。

以上の例は、池と水路について述べたものです。エコアップは、ゴルフ場の様々な場所で行うことが可能です。今後は、ゴルフ場内および周辺の自然地の状況も考慮して、様々なエコアップの工夫を行っていきます。

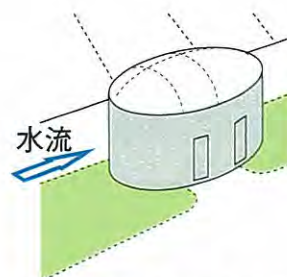
③トイレ

■トイレの設置場所

一定間隔で設置したり、利用の多い拠点や施設付近には必ず設置するようにします。

■利用者にやさしいトイレ

- ・基本的に水洗式トイレを設置します。また、利用状況に見合った清掃を行います。
- ・障害者の為にバリアフリー構造とし、また、非常呼出装置などを設置します。



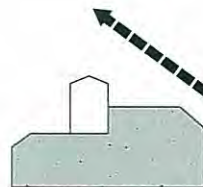
水流を考慮した橋脚型のトイレ

■河川景観への配慮

- ・堤防天端付近に設置する場合には、その場所を考慮した景観的な配慮をします。
- ・河川敷に設置する場合には、目立ちすぎないように、原色や光を反射する色調・素材を避けます。



堤防天端より高い位置に視点がほしい場合、トイレの上部にも設けられます。



河川敷からの景観に影響を与えない方が良い場合、見えないように裏のりに設置します。

■処理方式

- ・市街地側に下水道がある場合は、直接下水道に接続することが考えられます。
- ・下水道がない場合は、汲み取りによる処理が考えられます。(直接便槽が露出せず臭気のないもの)



下水道に接続



汲み取りによる処理

④道

堤防や河川敷を移動するために様々な道がつくられています。堤防天端には遊歩道やサイクリングロード、河川敷には緊急用河川敷道路、水際沿いのふみわけ道等、利用や地先の環境に応じて様々な使われています。荒川下流部全体でこれらの道をつなぐことによって、サイクリング、散策、ジョギング等のルートになるとともに、広大で変化のある荒川の空間や富士山等の景色を、連続して楽しむことができます。

■移動自体が楽しくなる動線

長く広い荒川の空間を快適に移動できるとともに、サイクリングや自然観察、散策等、移動自体が川の楽しみになるよう川の道の動線を工夫します。

■上下流、街を結ぶサイクリングロード、散歩道、堤防天端、緊急用河川敷道路の活用

上下流の河川敷利用や街からのアクセスを十分考慮し、堤防天端及び緊急用河川敷道路を活用して、連続したサイクリングロードと散歩道を整備します。幅員構成や整備内容は統一を図ります。

■橋のアンダーパスと周遊ルート

橋詰では、橋の下をアンダーパスできるようにスロープを整備します。また橋を使って周遊できるルートを工夫します。

■多様な川の中の道

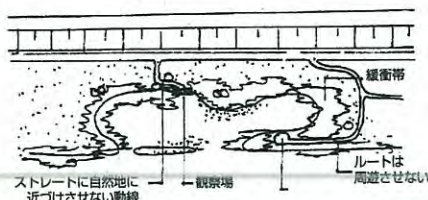
自然地の周辺では生物の生息環境へ影響を与えないよう、周遊動線は設けないなど、ルートの設定に配慮します。また観察場、緩衝帯の配置等にも十分配慮します。



サイクリングロードを兼ねている緊急用河川敷道路



自然なカーブと周辺とのなじませ方がポイントになる川の中の道（足立区足立一丁目地先）

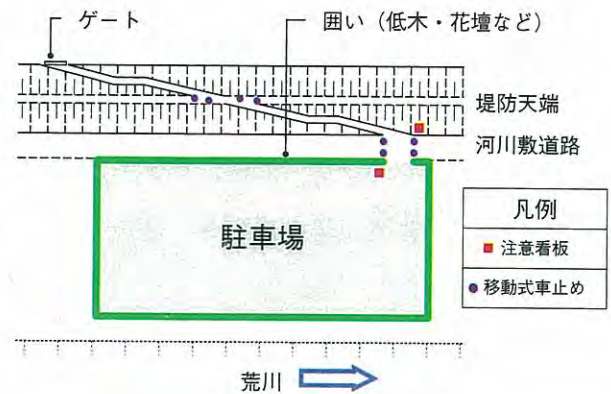


ストレートに自然地に近づかせない動線

⑤駐車場

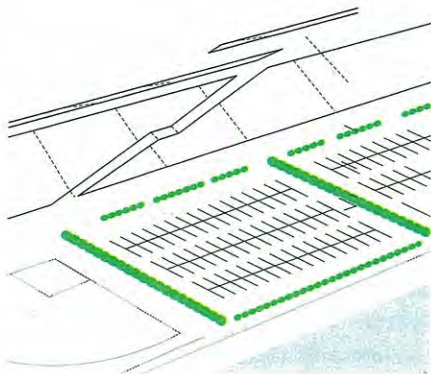
■荒川における駐車場のあり方

駐車場のアプローチは、他の河川利用者の安全を考えて動線交差部に、車止め・注意看板などを設置します。堤防天端や緊急用河川敷道路は、必要最小限の通過・横断しか認めていないため、なるべく坂路を下りた所に入りがくよう計画します。また、駐車場以外の場所には入れないように、植栽で囲んだり車止めを設置することによって規制します。

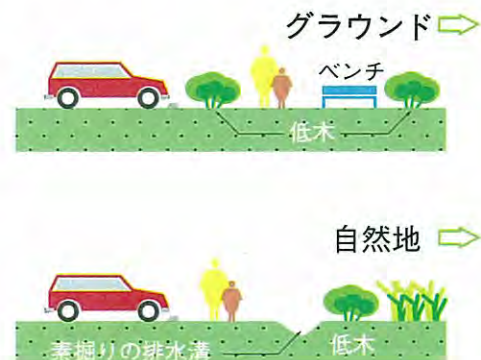


■河川景観への配慮

- ・巨大で単調な空間とならないよう、植栽などで区切るなどの工夫をします。
- ・駐車場の舗装は、河川敷の緑の空間と調和するものとしします。例えば、芝保護材等をうまく利用することで、草地に似た景観をつくることができます。
- ・駐車場以外の侵入防止と周辺への景観調和を考え、周囲を低木・花壇などで囲います。



植栽で駐車場を区切った計画例



駐車場エッジの計画例

■運営・管理

- ・河川内の施設の利用時間外には、駐車できないようゲートを閉めます。
- ・増水時等の非常時に確実に車を堤内地へ移動できるような体制を整えます。

⑥階段・スロープ

■階段のあり方

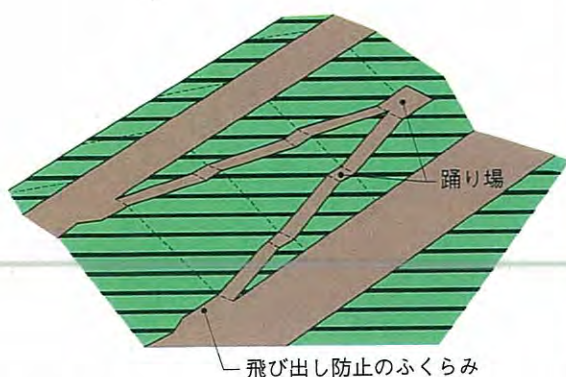
- ・階段は様々な人が安心して登り降りできるようゆりやかで表面の滑りにくい仕上げとします。
- ・堤防の川側に手摺りを設置する際は、周辺景観に十分配慮します。
- ・周辺の景観を考慮して、自然の素材を用いる等の工夫をします。



自然石を用いた階段を用いることで、周辺の景観に溶け込んでいます。
(三鷹市・井の頭公園内神田川)

■スロープのあり方

- ・車椅子の利用者も不安を感じないように、ゆるい勾配としたり、直接道路に飛び出ないような構造とします。
- ・堤防の川側に手摺りを設置する際は、周辺景観に配慮します。
- ・堤防法面の勾配が急で擁壁が必要な場合、植栽で覆うなど景観に配慮します。



スロープの構成



スロープの設置例
(川口市・旧芝川)

⑦樹木（高木）

これまでは、樹木は洪水が起こると、水の流れを妨げるということで、新たに植樹することはできませんでした。現在河川敷にみられる木は、自生していたものや、管理可能なゴルフ場の中に限られています。現在では、植えても良い場所や区域を定めた新しい植樹基準に従って、植樹できるようになりました。

■樹種の選定

荒川に自生する樹種は、オニグルミ、タチヤナギ、イヌコリヤナギ、ハンノキ、エノキなどがあります。樹種の選定の際は、まずこれら荒川に自生する種類を優先します。その他は、気候や水分条件の合致するもので、生物の好む木を植えます。実をつける時期がずれている樹種を植えると、鳥などに長い期間餌を供給することができ、より多様な生物相が荒川に形成されます。



エノキには、餌を求めてツグミやメジロがやってきます。



自生するオニグルミ

■植樹の方針

河川敷の植樹は、洪水時に流れの妨げになる危険性があります。樹木の種類や場所の選定については、流れの妨げにならないように、適切な箇所を選定していきます。



ゴルフ場内のよく管理されたシダレヤナギ



荒川で初めて植樹されたケヤキ（右岸・平井大橋下流）

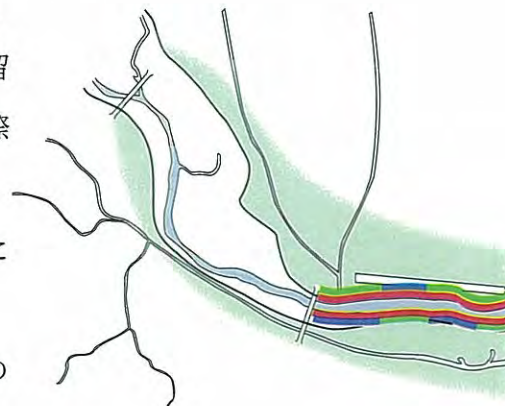


北区岩淵水門より下流を望む

(2) 水面の利用

荒川の水面は、東京の東部を流れ東京湾と直接結ばれており、タンカー、水上バス、プレジャーボート等の航行は頻繁で、係留されている船も多くあります。また釣り、水遊び、散歩等の水際利用も活発に行われています。

- ・特に休日のプレジャーボートでの利用は多く、夏期では一日に100隻以上のボートが行き来しています。
- ・上流の戸田公園付近では、堤内側に大きな艇庫もあり、多くの漕艇用ボートが練習に励んでいます。
- ・平日ではタンカー等の航行が多く、日に40～50隻の航行が確認されています。一隻の積載量は概ね300トンで、10トントラック30台分にも相当し、道路混雑の緩和に貢献しています。
- ・しかし、船舶事故の危険も増え、無秩序な係留も目立つようになって、船舶の航行や水際利用の人々に迷惑をかけたり、また、洪水のとき栈橋が流されたりと、いろいろな問題が起きるようになってきました。



休日の利用が多い漕艇用ボート



広い水面を利用しているラジコンボート

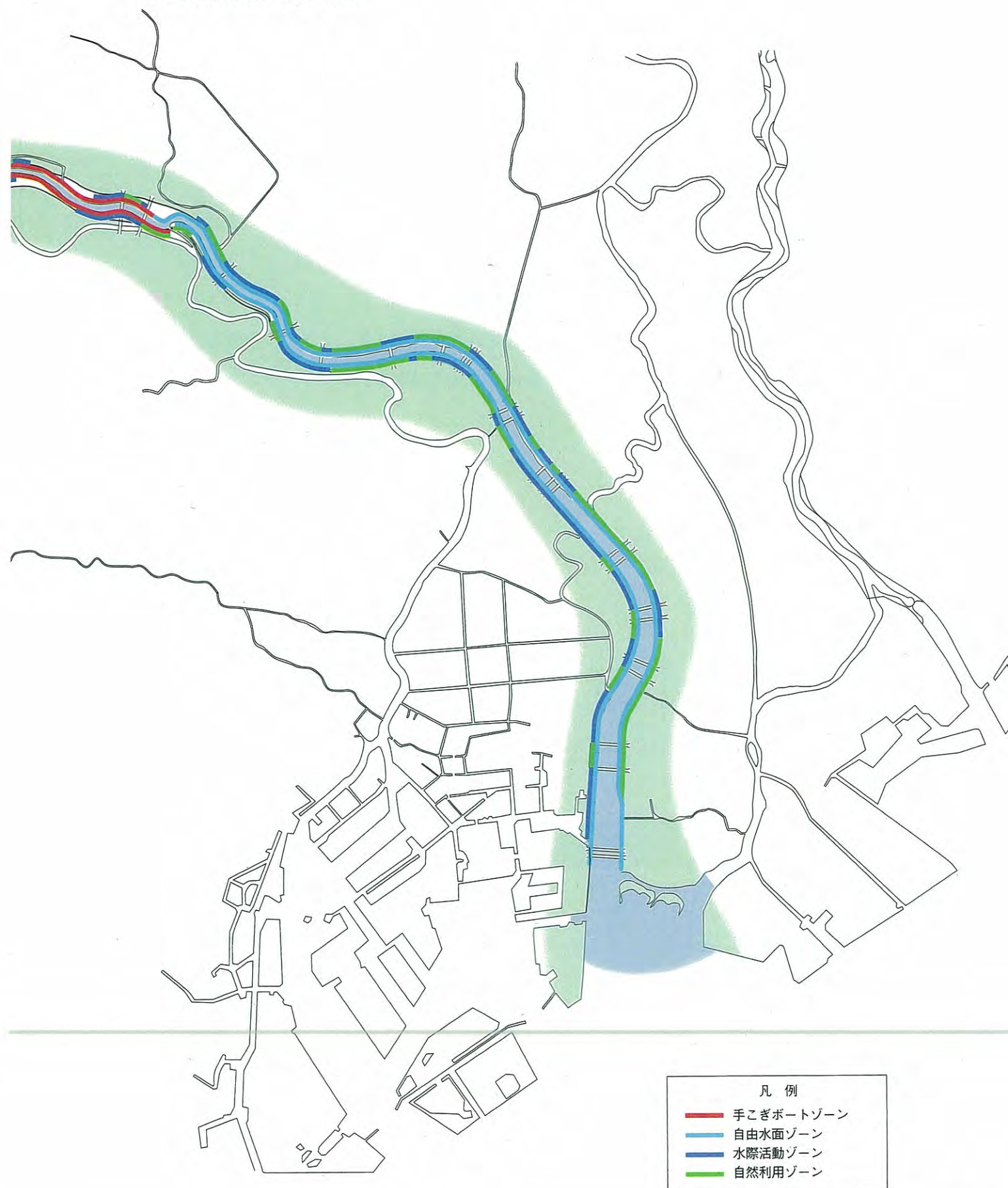


隅田川と共に荒川でのタンカーの航行は多い



近年利用が増えてきているジェットスキー、利用のルールづくりが進められています。

水面利用配置計画図



①「荒川水系水面利用計画」の策定

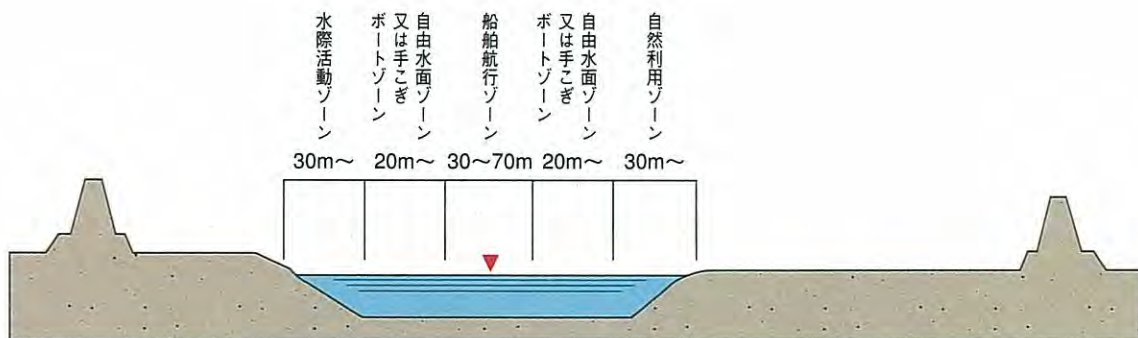
荒川では、プレジャーボートをはじめ、今後の航行船舶の増大が予想されます。安全に快適に荒川の水面利用を行うことを目的として、関係機関が協議し「荒川水系水面利用計画」（建設省・埼玉県・東京都）を、平成3年8月に定めました。

■水面の利用・整備方針

- ・機能の異なる多様な利用に対して、その機能の面的な分離を進めていきます。
- ・広い水面を活用し、将来的に自由な利用の可能性を残していくよう配慮します。
- ・河川の機能維持、秩序のある利用を促進するために船舶の係留を制限し、適切な方法により誘導していきます。

■水面利用配置計画

本計画での方針に基づき、それぞれ調和のとれた利用ができるように、水面及び水際部に水面利用区分を定めています。以下にその区分の内容を示します。



②船着場の整備

現在、荒川下流区間で運航されている水上バスのルートは、荒川上流や隅田川、新河岸川、東京湾臨海部等をつないでいます。荒川下流区間にも適当な間隔で配置することで、上下流や対岸への移動ができるようになり、川の楽しさが倍増します。この船着場は、荒川の魅力を高めるための水面利用の拠点となるとともに、震災時の物資輸送のための船着場としても重要な役割を担うことになります。今後は、以下のような方針に沿って、荒川下流区間に、公共的船着場を適宜整備していきます。

■公共的利用を優先

公共的船着場は当面、水上バス等の公共的利用を原則とし、一般のプレジャーボート等の利用は行わないこととします。将来的には利用動向を見ながら幅広い活用を考えていきます。

■川の利用拠点としての公共的船着場

公共的船着場は、まちからのアクセスや川の利用拠点等を考慮して、また、他河川とのネットワークルートも考えて配置します。そして、人々が集まる川のにぎわいの拠点として整備していきます。

■船着場の安全対策

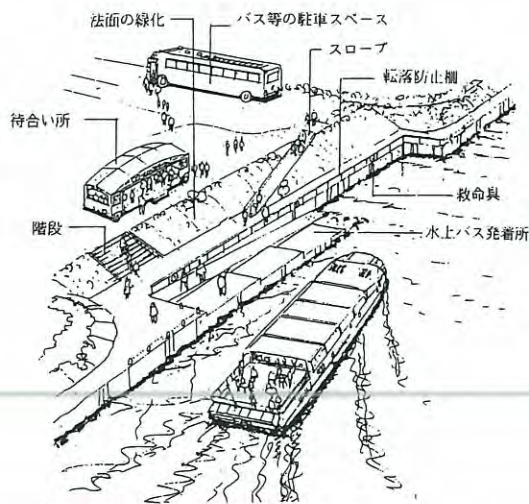
人々が集まる場であるため、転落防止柵や救命具等の安全対策を充分行うことが必要です。

■待合い休憩所等の付帯施設

船着場の利便性や快適性を高めるために待合所やトイレ、ベンチ、案内板等を配置します。利用拠点では、川のビクターセンターや水防倉庫等、堤内地の利用施設を一体的に配置します。



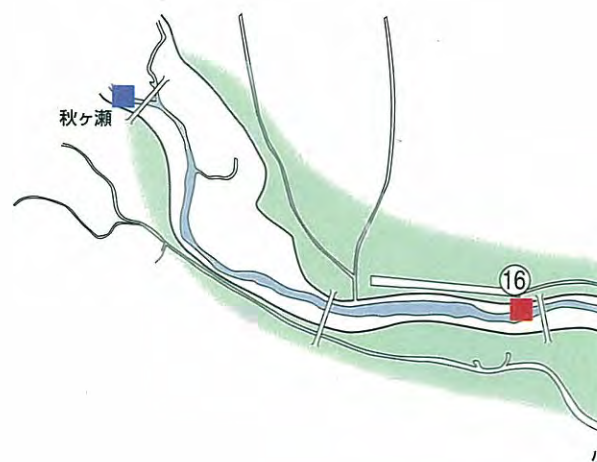
隅田川の水上バス発着所（墨田区両国）



階段式護岸による公共的船着場のイメージ

■船着場の整備

現在、東京都、埼玉県及び江東区でそれぞれ水上バスが運行されていますが、今後新たに沿川自治体による就航も予定されています。沿川自治体と建設省で協力し、公共利用のための船着場の整備を進めていきます。

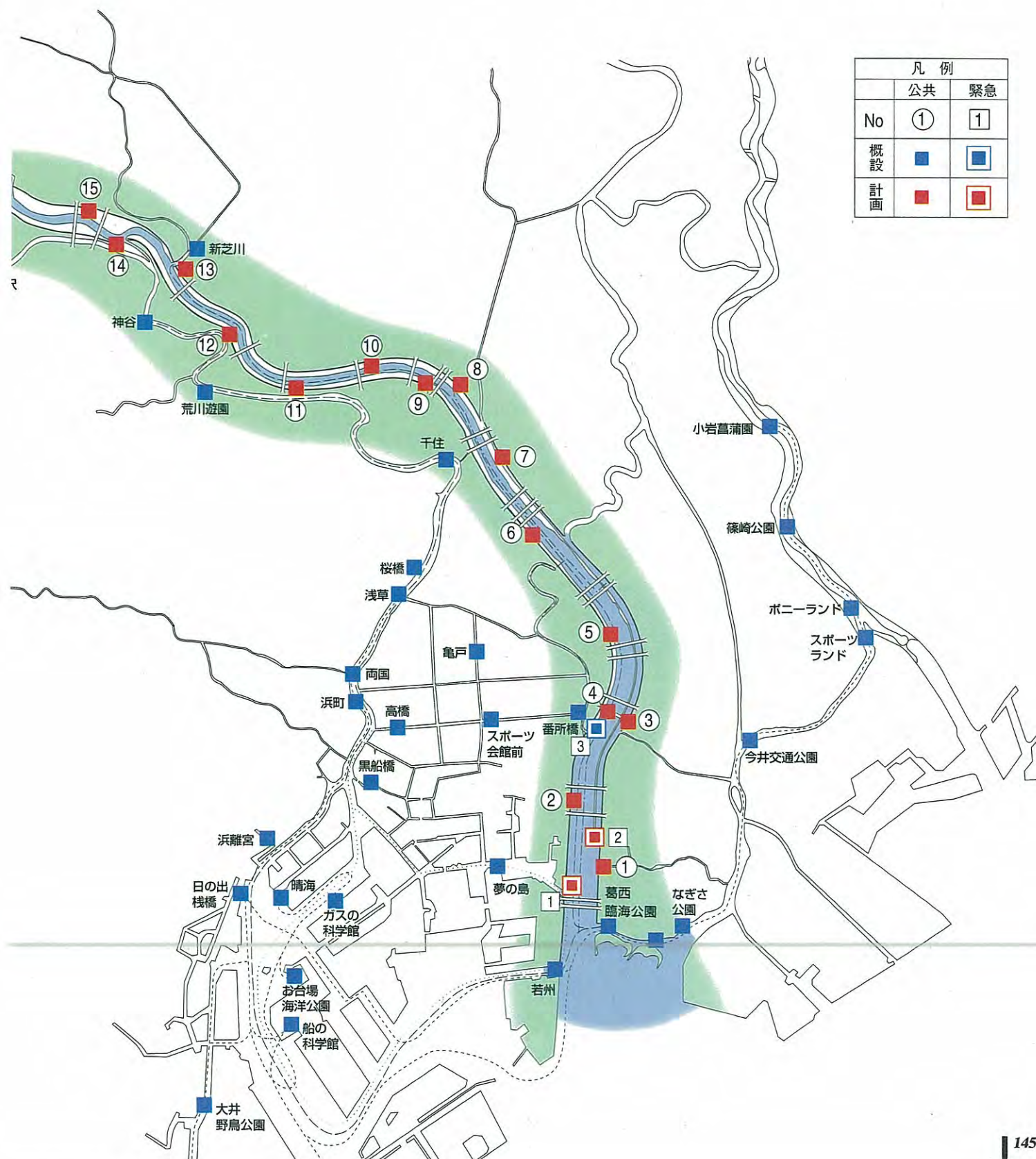


緊急船着場候補地

	河口からの 距離 (km)	右岸 左岸	場 所 名	市区名
①	-0.5	右岸	砂 町	江東区
②	0.0	左岸	葛 西	江戸川区
③	2.6	右岸	小名木川	江戸川区

公共的船着場候補地

	河口からの 距離 (km)	右岸 左岸	場 所 名	市区名
①	-0.6	左岸	新左近川水門	江戸川区
②	0.9	右岸	東 砂	江東区
③	2.8	左岸	船 堀	江戸川区
④	2.6	右岸	小名木川	江戸川区
⑤	6.0	右岸	平 井	江戸川区
⑥	8.0	右岸	木根川橋	墨田区
⑦	10.0	左岸	堀切菖蒲園	葛飾区
⑧	11.9	左岸	五反野	足立区
⑨	12.4	右岸	虹の広場	足立区
⑩	13.7	左岸	西新井橋	足立区
⑪	16.0	右岸	扇大橋	足立区
⑫	17.1	右岸	宮城二丁目	足立区
⑬	19.7	左岸	都市農業公園	足立区
⑭	20.8	右岸	岩淵水門	北 区
⑮	21.9	左岸	川 口	川口市
⑯	25.2	左岸	戸 田	戸田市



3. 災害から人を守る荒川

(1) 避難場所

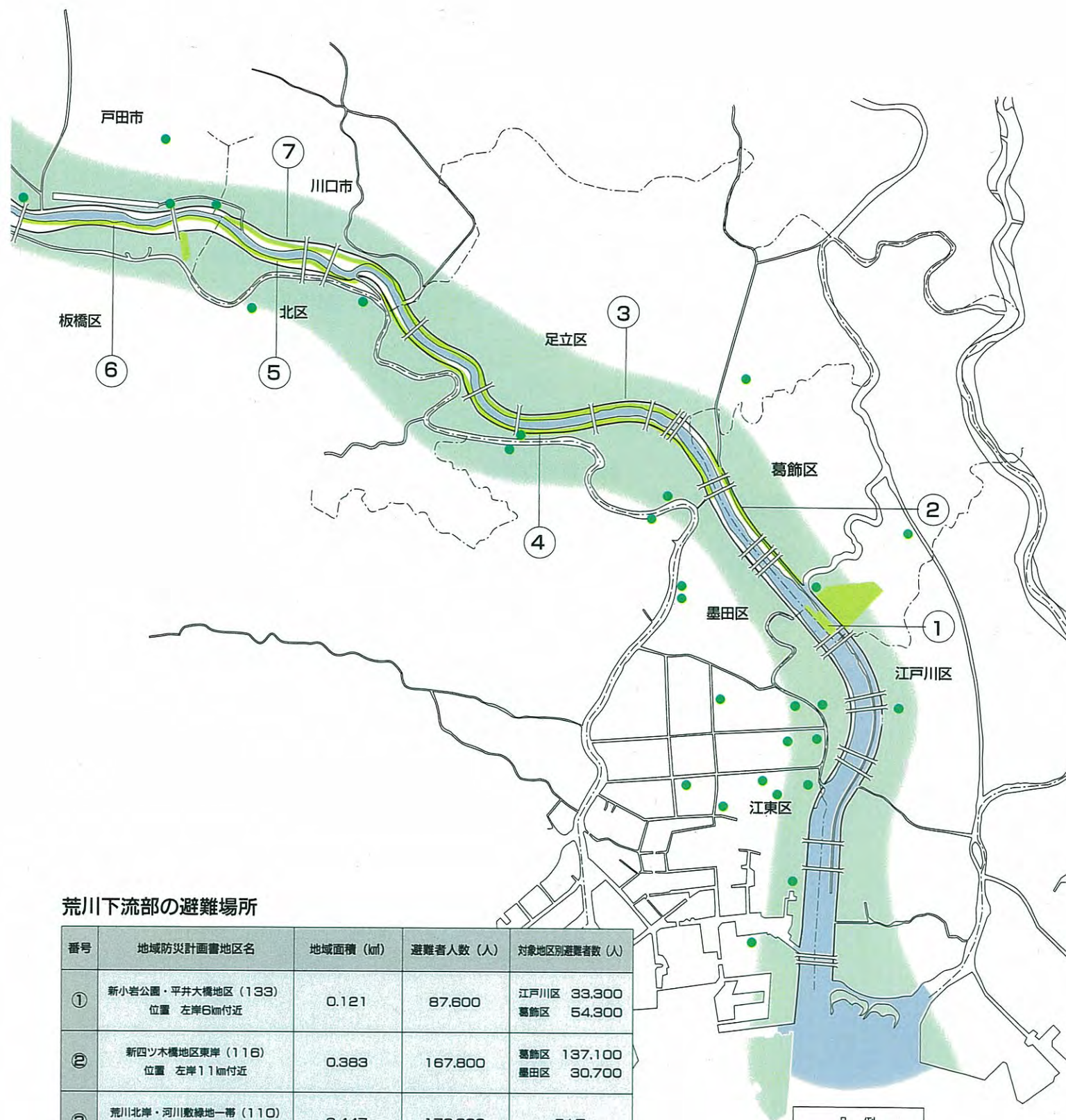
密集した市街地が広がる沿川地域では、震災時などいざというときに安全な避難場所を確保することが大変重要です。荒川の広大な河川敷は、ふだんはグラウンド、ゴルフ場等として利用されていますが、緊急時には広く安全な避難場所となります。沿川自治体の地域防災計画では、河川敷は避難場所として指定されています。



板橋区の避難場所となっている河川敷のグラウンド



足立区の避難場所に指定されている草地の広場



荒川下流部の避難場所

番号	地域防災計画書地区名	地域面積 (km ²)	避難者人数 (人)	対象地区別避難者数 (人)
①	新小岩公園・平井大橋地区 (133) 位置 左岸6km付近	0.121	87,600	江戸川区 33,300 葛飾区 54,300
②	新四ツ木橋地区東岸 (116) 位置 左岸11km付近	0.383	167,800	葛飾区 137,100 墨田区 30,700
③	荒川北岸・河川敷緑地一帯 (110) 位置 左岸19km付近	0.447	172,800	足立区
④	荒川南岸・河川敷緑地一帯 (111) 位置 右岸18km付近	0.797	106,300	足立区 106,300
⑤	荒川河川敷・赤羽ゴルフ一帯 (88) 位置 右岸23km付近	0.407	60,400	北区
⑥	浮間公園・荒川河川敷緑地一帯 (97) 位置 右岸26km付近	0.772	68,700	板橋区
⑦	荒川河川敷一帯	1人当たり2m ²		川口市

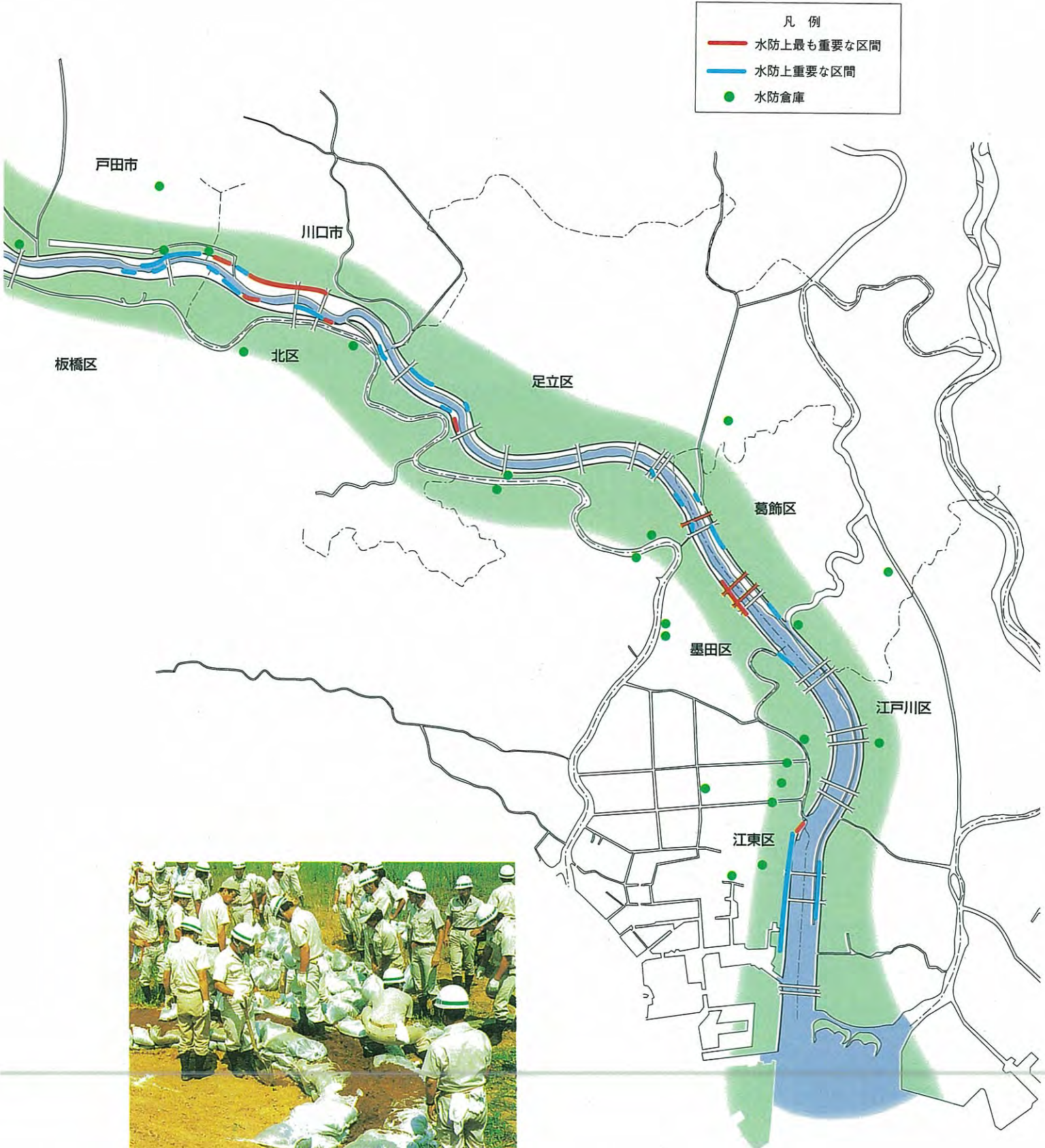
凡 例
 避難広場
 水防倉庫

(2) 水害を防ぐ水防活動

荒川をはじめ、周辺の河川で洪水が発生した場合、水害を防ぐために堤防、河岸などを守る水防活動が行われています。水防活動は、沿川自治体の水防管理団体と河川管理者が協力して行いますが、堤防が計画より小さかったり、橋が低かったり、漏水が生じる可能性がある所などを重要水防箇所と位置付け、洪水時に重点的に活動を行っています。また、水防に必要な資材、機材は川の側に倉庫を設け、常に備えられています。荒川沿川にも沢山の水防倉庫が設置されています。水防管理団体や河川管理者は、毎年洪水時に役立つ実践的な水防訓練を行っています。

■重要水防箇所一覧

種 別	重 要 度	
	水防上最も 重要な区間	水防上 重要な区間
堤防高+堤防断面	4箇所 3,090m	16箇所 13,400m
法崩れ・すべり	—	1箇所 680m
漏水	1箇所 1,150m	—
水衝・洗掘	—	—
工作物	8箇所	41箇所



水防訓練

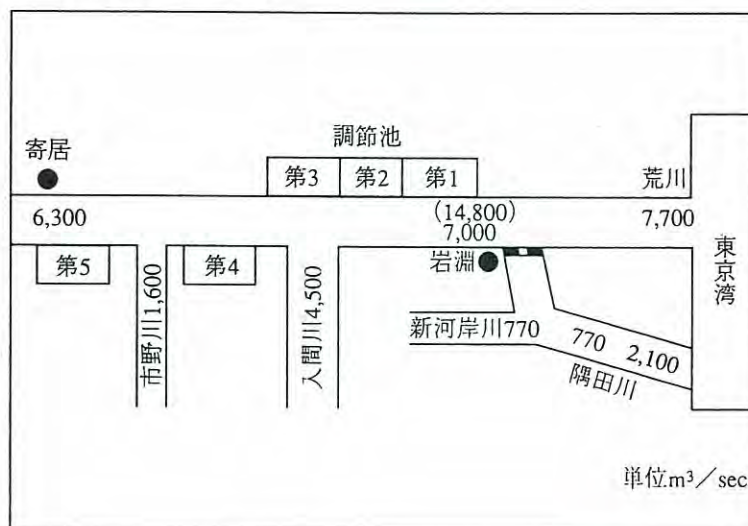
(3) 洪水防御の計画

①計画概要

荒川は、昭和40年に一級河川の指定に伴い、明治44年に策定された改修計画を踏襲し、「荒川水系工事实施基本計画」を定めましたが、近年の出水状況、ならびに流域の開発状況等により、首都圏を控えた荒川の治水の安全度の向上を図るため、昭和48年度に「荒川水系工事实施基本計画」を改訂しました。

この計画は、荒川本川合流部ならびに支川入間川の計画規模を年超過確率1/100、古谷本郷より下流部は1/200とし、基準地点岩淵における基本高水流量14,800 m^3/s を、ダムや調節池で調節して、計画高水流量を7,000 m^3/s としました。また、岩淵より下流においては、計画高水流量の隅田川への分派は0 m^3/s とし、下流の内水合流量700 m^3/s を加えて河口での計画高水流量を7,700 m^3/s としました。また、高潮区間については、計画高潮位をA.P+5.10mとし、これに波の打ち上げ高2.9mを加えて計画堤防高をA.P+8.0mとしました。

●計画高水量配分図



②改修事業

計画改訂の流量増に対応するため、堤防の腹付、嵩上げ、低水路の拡幅、浚渫を行い、河積を拡大するとともに、これらの工事に伴う橋梁の嵩上げ、老朽化した水門、樋管の改築等を行っています。また、下流部においては、地盤沈下によって弱体化した高潮堤防の補強を図るための高水敷造成、背割堤の施工等を行ってきました。

4. 住民参加の荒川づくり

荒川将来像計画は沿川自治体や河川管理者といった行政だけで議論するのではなく、広く荒川の将来に関心のある住民の方々のご意見をお伺いしながら計画を策定するものであることは、既に述べたところです。これからも計画に添って、荒川を守り育てるための様々な活動を実施していきたいと考えていますが、行政側主催のものについては住民の方々の幅広い参加を呼びかけ、住民の方々の主催のものについては行政側として積極的に支援することが重要です。

今の荒川にとって一番大切なものは、たくさんの人々が日常から荒川に関心をもって、その方々が荒川に想いを馳せていることだと考えます。このことが、住民参加の川づくりを進めるうえで不可欠なことだと思うのです。

この観点からは、まずは荒川に関心をもっていただくということが重要であり、平成6年度から「荒川クリエーション」と題して荒川を「知る」、「触れ合う」、「創る」の三つをテーマに様々なイベントや事業が行われています。これらのイベントを通じて荒川を知ったり触れ合ったりするための様々な機会を提供しています。

荒川クリエーションのイベントのなかで、中土手に自然を戻す市民プロジェクトや荒川クリーンエイドは、将来像計画の理念である“21世紀につなぐ健康な川づくり”を直接的に実施するものとして将来像計画との関連が深いものです。協議会は、このような将来像計画の実現に向けて実施される様々な住民参加の事業を今後とも主催あるいは支援していきます。



ポトマック川との姉妹河川提携記念イベント（平成7年10月22日）

平成7年度「荒川クリエーション」事業実施計画（案）

事業メニュー	実施主体	事業概要
1. 荒川かっぱ倶楽部	荒川かっぱ倶楽部	荒川を知り、荒川に触れ、荒川について考えるためのセミナーや、市民や行政等との地域情報交流及びイベント等を企画・実施する。
2. 荒川子がかっぱ育成講座	荒川かっぱ倶楽部	子供達を対象にした河川教室や、キャンプ、上流探検、川遊び体験、イベント等を企画・実施する。
3. ミュージカル「赤水門」	ミュージカル実委員会	地域演劇団体の企画運営による荒川放水路物語「赤水門」の沿川自治体での巡回公演を支援する。
4. 荒川健康大会推進	各種主催団体	タートルマラソン、一輪車大会など、荒川を利用した健康大会の後援、大会育成を行う。
5. 姉妹河川	個別実行委員会	ボトマック川との姉妹河川の締結に向け、関連するイベント等の支援。
6. 荒川縦断セミナー	沿川自治体	各市区等で荒川に関するセミナーを企画開催してもらう。映像詩「荒川物語」の活用。
7. 巡回展「荒川の自然と歴史」	沿川自治体	各市区のイベント等に働きかけ、「荒川の自然と歴史」のパネル等を展示依頼。
8. リバーアートコンテスト	クリエーション実行委員会	河川敷に設置する彫刻、オブジェ等野外芸術作品を募集し、コンテストを行う。
9. マイリバーコンテスト	クリエーション実行委員会	荒川の未来像をテーマにした論文、作品、絵画等を募集し、コンテストを行う。
10. 荒川名所名物100選	クリエーション実行委員会	荒川に関連する名所名物等を募集し、発表する。
11. 古老が語る荒川の被害	下町タイムス	明治43年被害を中心とした古老の聞き取りを基に、荒川の被害を民話調にまとめ出版。
12. 「荒川百科」作成	未定	沿川小学校教員による自主作成図書発行の推進。
13. 荒川フィールドゲーム	個別実行委員会	荒川での遊び方を学ぶ、楽しむゲームを考え、実施する。
14. アウトドアイベントインアラカワ	個別実行委員会	河川愛護月間としてのイベントを開催する。
15. ムーンライトコンサート	個別実行委員会	荒川河川敷でのコンサートを行う。
16. ボーイ、ガールスカウト大会	同上	荒川河川敷を利用した野外活動やキャンプ等のイベントの支援。
17. 荒川レガッタ	東京都漕艇協会	荒川を利用した漕艇競技を支援する。
18. 荒川学会（下町シンポ、荒川フェスタ）	クリエーション実行委員会	荒川でのフェスティバルとし、地域交流を目的として継続させ、荒川学会を発足させる。
19. JC懇談会事業推進		青年会議所との交流を図り、荒川を利用した各種イベント等の支援を行う。
20. 荒川クリーンエイド	個別実行委員会	沿川住民ボランティア等と協力し、清掃活動等を行う。
21. 荒川沿川写真コンテスト	クリエーション実行委員会	管内の写真コンテストを行う。
22. 絵画展	個別実行委員会	絵画を描きたい人、趣味としたい人の絵画展を行う。
23. 河川敷利用スポーツ提携（連絡会）	個別実行委員会	沿川2市8区の代表を集めた少年野球及びサッカー大会を支援する。
24. 植樹提携	クリエーション実行委員会	新植樹基準に合わせた植樹の実現、沿川小学生による花壇の整備の推進。
25. ふるさとキャラバン	個別実行委員会	荒川を題材とした劇団ふるさとキャラバンの公演を行う。
26. 荒川探検隊の組織		荒川の魅力を取材・新発見してもらうための荒川探検隊を組織する。
27. テレビ番組	NHK、CATV	CATVでの情報提供やNHKでの荒川に関する放送の働きかけを行う。
28. ビジターセンター	沿川自治体	荒川に関する学習や地域住民の交流の場を目的とした施設の建設を推進する。
29. 映画「続・あらかわ」交流シンポ	個別実行委員会	沿川市区及び船中で上映会とゲストによる講演や対談、ディスカッション等を行う。
30. 戦略的広報、情報発信（パソコン通信）		ラジオやパソコン通信などマルチメディアによる情報の受発信を行うとともに広報ネットワークを形成する。
31. ヒアリングプロジェクト		荒川沿川の学識者、各界の方々など幅広く荒川の過去、現状、将来についての意見を聞き、将来像計画への参考とするとともに、人物ネットワークを形成する。
32. 荒川の歌、荒川の音、CD作成		荒川の歌、荒川沿川、上流～河口までの水の音などを集めたCDを作成する。
33. 水上バス広報提携		水上バスとの広報提携を推進する。

(1) 中土手に自然を戻す市民プロジェクト

荒川将来像計画では、様々な自然の保全と創出の方法について提案していますが、これらは、技術的に確立した方法ばかりではありません。特に、荒川の下流部は、我が国で一般的な河川の形態と異なり、人工的に掘削された放水路であることや一日に2回の潮位変動を受けて水位が2mも変わることなどから、一般的な多自然型工法が通用しない面もあります。そこで、様々な自然創出方法について、施工性、経済性、施工後の安定性、人々にとっての安全性、そして自然の復元し易さなどの様々な観点から検討を重ね、経験を積みながら技術として確立していく必要があります。

中土手に自然を戻す市民プロジェクトは、荒川の下流部における自然創出方法について、関心のある住民の方々に参加していただきながら、荒川の現場で実験的に自然創出方法を試してみるというものです。現在企画されているものは、中堤において水路や池を用いた自然創出を実施するものです。

■水路と池による中堤の自然創出

荒川将来像計画において、河川敷に降った雨水を集める水路や池を掘ることによる自然創出は重要な方法の一つです。この方法により、大規模自然地从グラウンドのような施設系利用地まで様々な場所で、自然度の向上を図ることが可能になります。

そこで、中堤と呼ばれている荒川と中川を仕切る堤防の河川敷において、実際に現場で水路や池を掘ってみるという試みが企画されています。これは以下の手順で進められます。

- ①参加者の募集———関心のある方々の参加を募ります。
- ②実施計画立案———参加者が知恵を出し合って、自然創出の計画を立案します。
- ③機械による概略の掘削——土木工事のスケールを体感します。
- ④参加者による手入れ——実際にスコップ等で水路や池に手を入れます。
- ⑤自然創出の状況調査——自然の創出状況を調査します。
- ⑥とりまとめ———とりまとめて、次の企画に生かします。



河川敷に水路を創出した例。水路に雨水が溜まり
植生が回復してきている。(総武線左岸下流)

(2) 荒川クリーンエイド

「最近のごみは質（たち）が悪い」とは、荒川で河川清掃に携わる作業船の職員の言葉です。昔、川の水際に引っ掛かるごみは木の枝などの自然物だったのが、いつの頃からか発泡スチロール、ビニールなど、始末し難い物が大半になっています。荒川はごみに埋もれてしまいそうです。荒川の現状を考え、荒川の将来を「創る」ためにはより具体的な行動が必要なのです。

荒川クリーンエイドは、荒川に関わる人たちがそれぞれの立場を活かしながら、共同で取り組める環境保全活動で、平成6年10月に第一歩を踏み出しました。

■「ごみを拾う」から「捨てさせない」運動へ

「荒川クリーンエイド」の特徴は、参加者に

- ・流域で一斉に行うことによって、行政区域にとらわれない視点を持つ。
- ・捨てられているごみの質と量を肌で感じてもらう。
- ・河川環境全般に対する関心を高める。

ことを期待して、しかも楽しく実施するものです。そのために、データカードを使って散乱ごみの実態を調査したり、簡単な水質検査もします。結果をまとめることによって現状がより鮮明になって見えてきます。また、できるだけ楽しく行えるよう、自然観察やネイチャーゲームなどを組み合わせる工夫も行います。



荒川クリーンエイド会場（平成6年10月）



堤防の外側は、不法投棄の粗大ごみの山



子供たちがたくさん！ 心づよいね。



ごみ拾いの後はゲームや自然観察も楽しんだ。



水質検査のデモンストレーションは、工夫を凝らして。

